

読み書きが困難な弱視（ロービジョン）者
の支援の在り方に関する調査研究事業
—— 報告書 ——

平成28年（2016年）12月

社会福祉法人日本盲人会連合

本事業は、埼玉県民共済生活協同組合、大阪府民共済生活協同組合の助成により実施されたものである。

— 目 次 —

はじめに

第1章	事業概要	1
1.1	問題の所在と背景	2
1.2	事業の概要	4
1.3	目的	6
1.4	方法	6
第2章	アンケート調査の結果	9
2.1	回収率と回答者の傾向	10
2.2	読むことに関する実態	12
2.3	書くことに関する実態	17
2.4	読み書きで実際に困っていること	21
2.5	読み書きに関する相談の実態	25
2.6	読み書きを支援する福祉制度の利用状況	28
第3章	ヒアリング・シンポジウムの結果	33
3.1	読み書きの不自由さに関するヒアリングの結果	34
3.2	就労等に関するヒアリングの結果	37
3.3	シンポジウムの結果	50
第4章	提言	55
4.1	調査結果のまとめ	56
4.2	課題のまとめ	57
4.3	課題に基づく提言	57
4.3.1	弱視（ロービジョン）者の理解の促進と 普及・啓発に関する提言	58
4.3.2	読み書きの環境整備に関する提言	59
4.3.3	制度や支援との出会いの促進に関する提言	62
4.3.4	さらなる調査と スパイラルアップの必要性に関する提言	64
第5章	アンケート結果の詳細	65
	委員名簿	90
	巻末資料	91
	編集後記	119
	用語の解説	120
	参考資料	121

はじめに

わが国には、国が認定した視覚障害者は約31万人とされています。これは身体障害者福祉法に基づく障害者手帳の交付を受けた視覚障害者の数にすぎません。他方、日本眼科医会は、わが国の視覚障害者数は約164万人であると推計しています。

視覚障害には、「全盲」と「弱視」の違いがあることは誰もが知っています。しかも、視覚障害者の8割ないし9割は「弱視（ロービジョン）者」なのです。にもかかわらず、十分には弱視（ロービジョン）者の抱える困難や支援の必要性は論じられて来ませんでしたし、社会的なコンセンサスも不十分なままです。その理由は様々ですが、「少しは見えるのだから全盲よりはましだ」という、誤った偏見のせいではないでしょうか。

視覚障害者に対する理解、あるいは視覚障害による不利益を論じるときには、全盲者のハンディキャップだけでなく、弱視（ロービジョン）者の抱える困難性についても、常に併せて論じられるようにならなければ、視覚障害に対する全体の理解は深まったとはいえません。

さらにやっかいなことは、弱視（ロービジョン）者の場合、その特徴や支援の内容は十人十色といっても過言ではないというところに、本質的で重要な問題が存することです。弱視（ロービジョン）者の場合、「読む」ということに困難があることはある程度は理解できるとしても、「書く」ということにおける困難についてはあまり考えられて来ませんでした。

日盲連は、これまでほとんどの活動を全盲という視点から組み立ててきましたし、要求は全盲に対する支援に重きを置いてきました。

そこで、今回は、弱視（ロービジョン）者の読み書きに特化した実態を把握し、支援のあり方を考える機会を持つことにしました。埼玉県民共済生活協同組合及び大阪府民共済生活協同組合の理解を得て調査研究を実施することができました。

こうした調査研究を積み重ねることによって、貴重なデータを蓄積し、社会の理解を得たり、国に対する制度改善に結びつけていきたいと思えます。

この調査研究にご協力いただいたみなさまに感謝申し上げるとともに、今回の調査研究で得られた成果のうち、直ちに実践に移せるものについてはその具体化を図りたいと思えます。

第 1 章 事業概要

1. 1 問題の所在と背景

(1) 弱視（ロービジョン）者

①弱視（ロービジョン）者とは

視覚障害はその状況や程度から、視覚を全く活用できない全盲と何らかの保有視力がある弱視（ロービジョン）者に大きくわけることができる。

弱視（ロービジョン）者は、視力、視野、色覚の3つの要素のいずれかが障害されているのか、その3つの要素の障害がどのように組み合わせられているかによって、視野が狭い、中心が見えにくい、明るいところや暗いところで極端に見えにくくなる等、その見え方及び見えにくさが異なる。

例えば、視野が狭くなり、周囲が見えないために移動が困難になるが、狭い視野の中に見るものが入れば小さな活字も読める人。中心の視野が欠けるため、文字や人の顔を判別することは難しいが、周囲はある程度見えるので移動には1人でも特に困らないという人もいる。

この一人一人違う見え方であることに起因する生活上のハンディが個々に異なること、弱視（ロービジョン）となる原因の疾患が進行することにより、視力や視野が変動することが多く、生活上の困難をきたし易いことが弱視（ロービジョン）者の特性と言える。

②弱視（ロービジョン）者数

日本の視覚障害の範囲は、身体障害者福祉法に基づくもので、2011年（平成23年）に厚生労働省が実施した調査によると全国の視覚障害者数（身体障害者手帳所持者）は、315,500人と報告されている。

その内、全盲が1割～2割、弱視（ロービジョン）者が8割～9割いると言われている。

一方で、実際に視覚障害者の支援に関わっている医療・福祉の専門家の間では、身体障害者手帳を所持しておらず、日常生活に困っている視覚障害者、とりわけ弱視（ロービジョン）者はもっといるのではないかと推察されている。

日本眼科医会の推計（2009年）によると、視覚障害者総数は、1,637,000人、その内弱視（ロービジョン）者は1,449,000人と報告されている。

（２）弱視（ロービジョン）者の不自由さとその課題

日常生活を送る上での情報の８割から９割は視覚によると言われている。そのため、視覚障害に起因する大きな不自由さとして「文字の読み書き」が上げられる。

日常生活を送る上で、読み書きすることは、社会参加の機会の確保と、自立した社会生活を実現するものとして大変重要であるにも関わらず、弱視（ロービジョン）者にとって読みやすく、書きやすいもの及び読み書きするための必要な配慮や支援は非常に少ない。

その理由として、視覚障害者は全盲（点字・音声を使用する）という印象が社会には強く、弱視（ロービジョン）の特性を知られていないこと。

弱視（ロービジョン）者の見え方及び見えにくいことでの困り方が、多種多様であり、何らかの保有視力があるからこそその不自由さが周囲から理解されにくいことがあげられる。

弱視（ロービジョン）者が視認しやすく書きやすい書類等にする。拡大読書器等の読み書きの補助具を用意すること。また、デジタルデータを希望する人にはデジタルデータを利用できるようにするなど情報提供の形を複数化し、選べること。

また、必要な時には代読・代筆等の支援を受けることができる環境作りが課題である。

1. 2 事業の概要

事業名

読み書きが困難な弱視（ロービジョン）者の支援の在り方に関する調査研究事業

調査の目的

多くの弱視（ロービジョン）者は一般的に普及している大きさの文字を読むこと、各種契約書類を自筆で書くこと等の読み書きが困難である。その見えにくさは多種多様であり、適切な支援をするためには弱視（ロービジョン）に関する正しい知識が求められる。

そのため、読み書きに困難を抱えている弱視（ロービジョン）者の現状と課題を把握し、弱視（ロービジョン）者が真に求める支援や必要な配慮について調査する。

調査方法

視覚障害当事者に対するアンケート調査

（福）日本盲人会連合加盟団体の会員、（公社）日本網膜色素変性症協会（JRPS）の会員、弱視者問題研究会の会員を対象にアンケート調査を実施。

調査研究期間

平成28年1月1日～平成28年12月31日

助成団体

埼玉県民共済生活協同組合、大阪府民共済生活協同組合

委員会の開催とアンケート調査の経過

本報告書の作成にあたり、平成28年1月から12月末までに下記のとおり検討委員会を3回開催、ヒアリング、シンポジウムを実施した。

第1回委員会	期日：4月22日（金） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査事業の確認、アンケート調査（案）、調査の目標（案）
第2回委員会	期日：6月15日（水） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：調査の目標（案）、アンケート調査（案）、事業実施スケジュール（案）
第3回委員会	期日：9月21日（水） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：アンケート調査の中間報告、シンポジウムの実施（案）、ヒアリングの実施（案）、報告書の骨子（案）、事業実施のスケジュール（案）
ヒアリング	期日：10月10日（月） 場所：日本盲人福祉センター 研修室 議事：シンポジウムの内容の決定、パネリストの選定、報告書における提言（案）
シンポジウム	期日：11月2日（水） 場所：墨田産業会館サンライズホール

1. 3 目的

本調査の目的は、弱視（ロービジョン）者が読み書きの場面でどのような状況におかれているか、また、どのような困難に遭遇しているかに関する現状や課題を把握し、その解決策を提言することであった。

弱視（ロービジョン）者が読み書きに困難を抱えていることは良く知られており、これまでも多くの調査が実施されてきた。本調査の特徴は、読み書きの問題を弱視（ロービジョン）当事者の生活の文脈の中に位置づけ、調査項目を精査した点である。また、読みの困難さと書きの困難さは、独立の問題ではなく、所定の書式に必要な事項を書き込まなければならない場面のように、相互に関係している問題として位置づけた点も特徴である。

さらに、弱視（ロービジョン）者の主要な当事者団体が協力し、全国規模のアンケート調査を実施した点も特徴である。加えて、アンケート調査で定量的なデータを収集するだけでなく、ヒアリング調査によって生活の文脈の中で個別の事例を収集し、量・質の両面から検討した点も特徴と言える。

そして、これらの調査結果を公開し、より多くの当事者の意見を聞くシンポジウムを実施した上で、多角的な観点から調査結果の解釈を行い、提言をまとめた。

1. 4 方法

1. 4. 1 アンケート調査

①対象

日本網膜色素変性症協会（JRP S）の会員、弱視者問題研究会の会員及び日本盲人会連合の会員を対象として実施した。

日本網膜色素変性症協会（JRP S）の会員500人、弱視者問題研究会の会員80人、日本盲人会連合の会員620人の計1,200人を対象とした。

②調査方法

郵送もしくは電子メールでアンケート調査を実施した。アンケートは、選択式と自由記述による質問紙調査であった。主な質問項目は、回答者のプロフィール（年齢、性別、居住地、視力等）、読みに関して困っていること、書きに関して困っていること、読

み書きに関する相談の実態、読み書きを支援する福祉制度の利用状況等であった。

なお、質問紙は、回答者が日常的に利用しているメディア（拡大文字版、テキストデータ等）で提供した。

③手続き

調査票は、調査検討委員会において、先行研究から得られた情報や関連機関からの情報などを基に作成した。検討委員会で予備調査を行い、質問項目や表記の適切性、内容の分かり易さ、質問紙の見易さ、回答に要する時間などについて検討、修正を行ったうえで本調査を実施した。

調査は各組織のネットワークを利用して依頼文と調査票、返信用封筒を郵送して実施した。回答は郵送及びメールで回収した。

④実施期間

平成28年8月1日～8月31日に実施した。

1. 4. 2 ヒアリング調査

(1) 読み書きの不自由さに関するヒアリング

①対象

読み書きに困っている弱視（ロービジョン）者
（委員6人 外部5人）

②調査方法

日本盲人福祉センターに集まり意見交換を実施した。

③手続き

調査内容は、検討委員会において、アンケート結果から得られた情報などを基に作成した。アンケートの結果から見えた5つの課題を中心にヒアリングを実施した。

④実施期間

平成28年10月10日（月）

(2) 就労等に関するヒアリング

①対象

視覚障がい者ライフサポート機構“V I W A”の会員 6人

②調査方法

視覚障がい者ライフサポート機構“V I W A”のメールと面接での聞き取りの両方を実施。

③手続き

調査内容は、読み書きの不自由さに関するヒアリングの結果から、浮き彫りになった「社会に出てからの配慮や支援が少ないこと」を追加でヒアリングを実施した。

④実施期間

平成28年11月10日（木）～21日（月）

1. 4. 3 シンポジウム

①期日

平成28年11月2日（木）

②場所

すみだ産業会館サンライズホール

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3丁目9番10号
（墨田区・丸井共同開発ビル9階）

③参加者（傍聴者）

約100人

第2章 アンケート調査の結果

2. 1 回収率と回答者の傾向

(1) 回収率

本調査の回答者数は704人で、回収率は58.7%であった。

(2) 回答者の傾向

1) 年齢

回答者は10歳未満から75歳以上にわたっていたが、51歳～64歳が、261人で最も多く、65～74歳が217人でついで多かった。両者が全体の3分の2を占めていた。

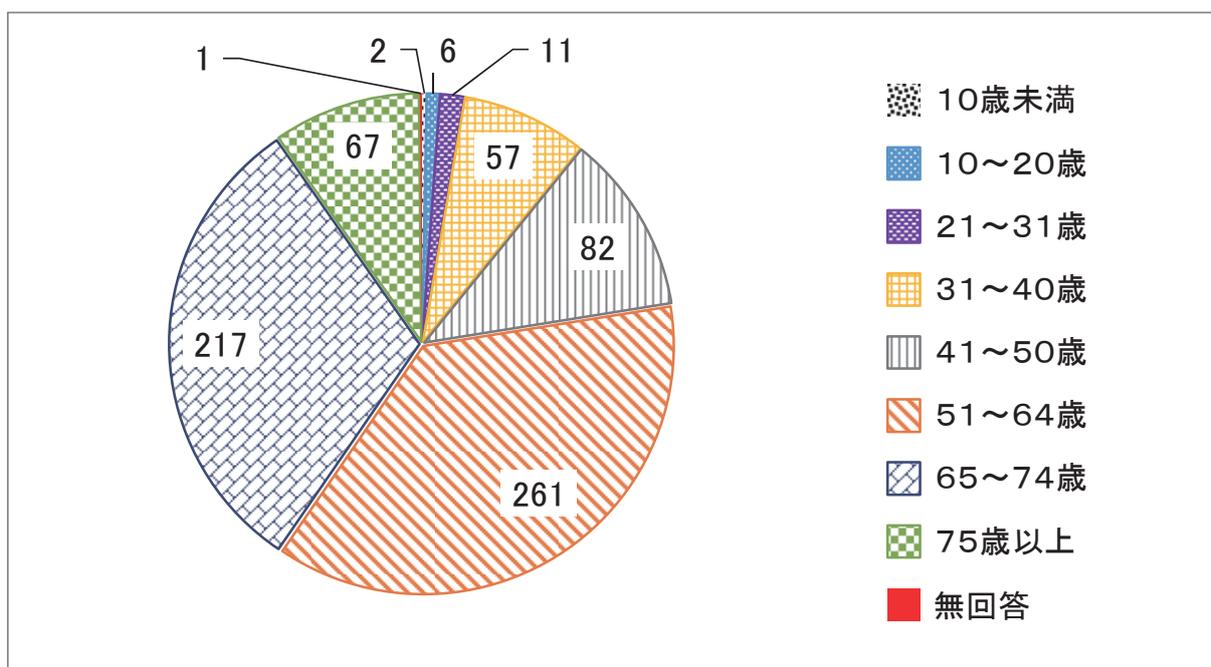


図2-1 回答者の年齢（人）

2) 性別

男女はほぼ同数（男性53.7%、女性46.0%）だった。

3) 居住地

石川を除くすべての都道府県から回答があったが、神奈川、東京、大阪、埼玉からの回答者が多かった。

表 回答者の居住地と回答者数

50人台	1	神奈川県
40～49	1	東京都
30～39	2	大阪府、埼玉県
20～29	9	福岡県、北海道、愛知県、兵庫県、愛媛県、宮城県、千葉県、広島県、沖縄県
10～19	15	鹿児島県、福島県、京都府、静岡県、栃木県、三重県、茨城県、和歌山県、香川県、長崎県、岩手県、福井県、滋賀県、大分県、岡山県
1～9	18	鳥取県、島根県、山口県、山形県、岐阜県、奈良県、徳島県、熊本県、山梨県、高知県、佐賀県、宮崎県、青森県、長野県、秋田県、新潟県、群馬県、富山県
0	1	石川県

4) 視力

視力は0.1を下回っていて、視野狭窄、夜盲、羞明等の見えにくさを持っている人が多かった。

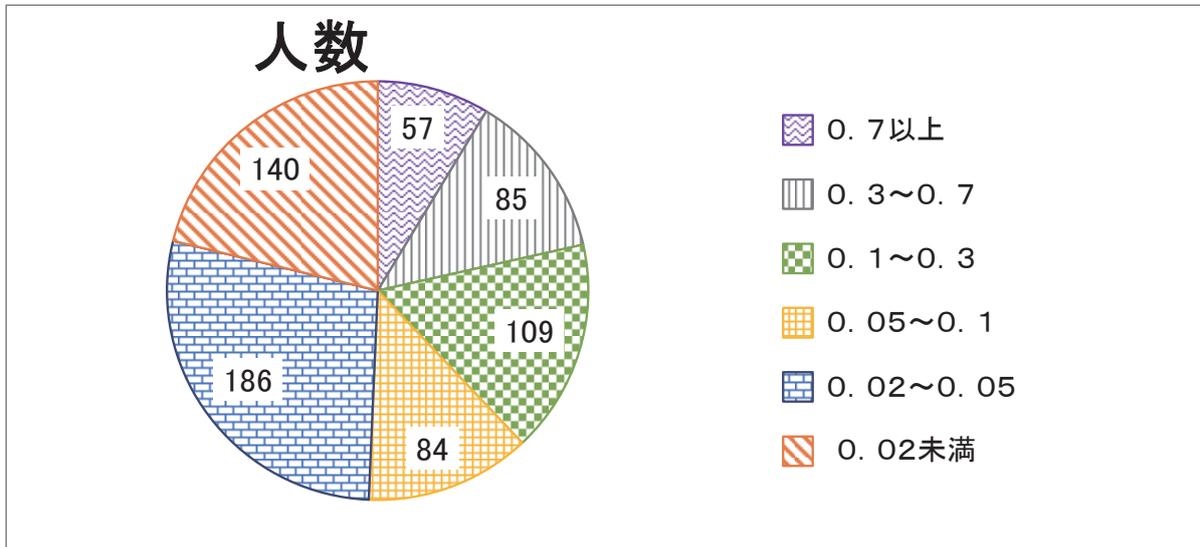


図 2-2 回答者の視力の状況

2. 2 読むことに関する実態

(1) 読むことが不便になった時期

読むことを不便に感じるようになった時期は、20歳以下が40.3%、21歳から50歳が26.1%、51歳以上が26.7%であった。

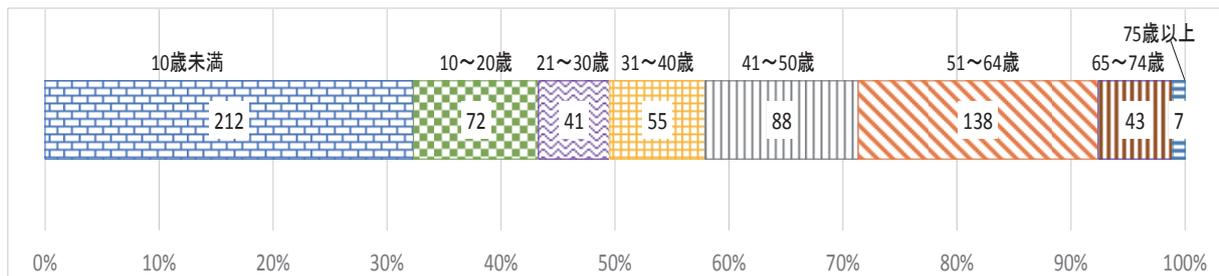


図 2-3 読むことが不便になった時期

(2) 読むことにおける不便の程度 (問9)

回答者704人中、非常に困っている人が302人(42.9%)、やや困っている人が303人(43.0%)で両者を合わせると605人となり、回答者の85%が読むことに困難を示していた。

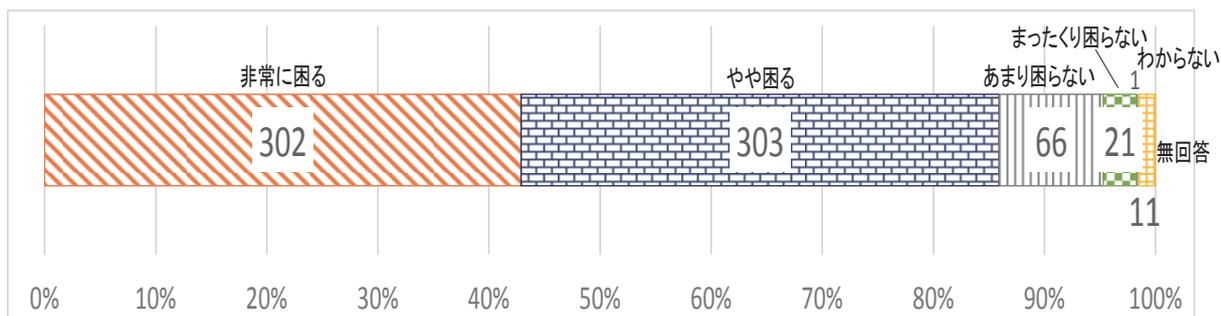


図 2-4 読むことの不便さの程度

上記の問 9 の質問で、「非常に困る」、「やや困る」と回答のあった 605 人に対して、困っている理由と困っている内容を質問した。回答は以下のとおりである。

(3) 読むことで困っている理由 (問 10)

(該当者 605 人を分母とした)

読むことで困っていることとして、文字が見えにくい(文字のサイズ、濃さ、コントラスト、行間・文字間等)という理由をあげた回答が最も多かった。605 人中 523 人で、これは読みに困難を訴える人の 86.4%にあたる。

次いで「読むのが疲れる」が 433 人、「読む箇所を探すのが大変」が 336 人となっていた。

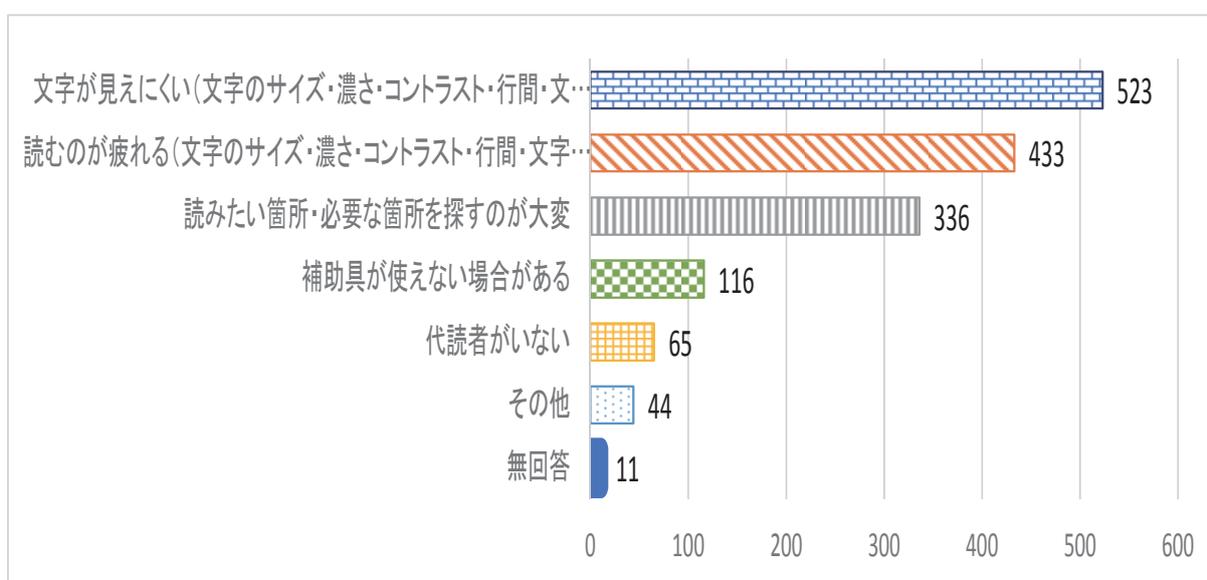


図 2-5 読むことで困る理由 (人)

(4) 読むことで困っている内容

読むことで困っている内容について、「非常に困っている」と「やや困る」の回答を困っているグループとすると、調査で示した項目すべてで50%の人が困っているということになる。特に(ア)商品の値段や表示、(イ)家電製品等のマニュアルの表示、(ウ)本・雑誌、(エ)新聞、(ケ)役所や公共機関等の行政手続き書類については、8割以上の人困っているという回答があった。

(サ)学校の試験・資格試験等の問題や(ス)選挙の投票用紙については、相対的に困っているという回答が少なかった。

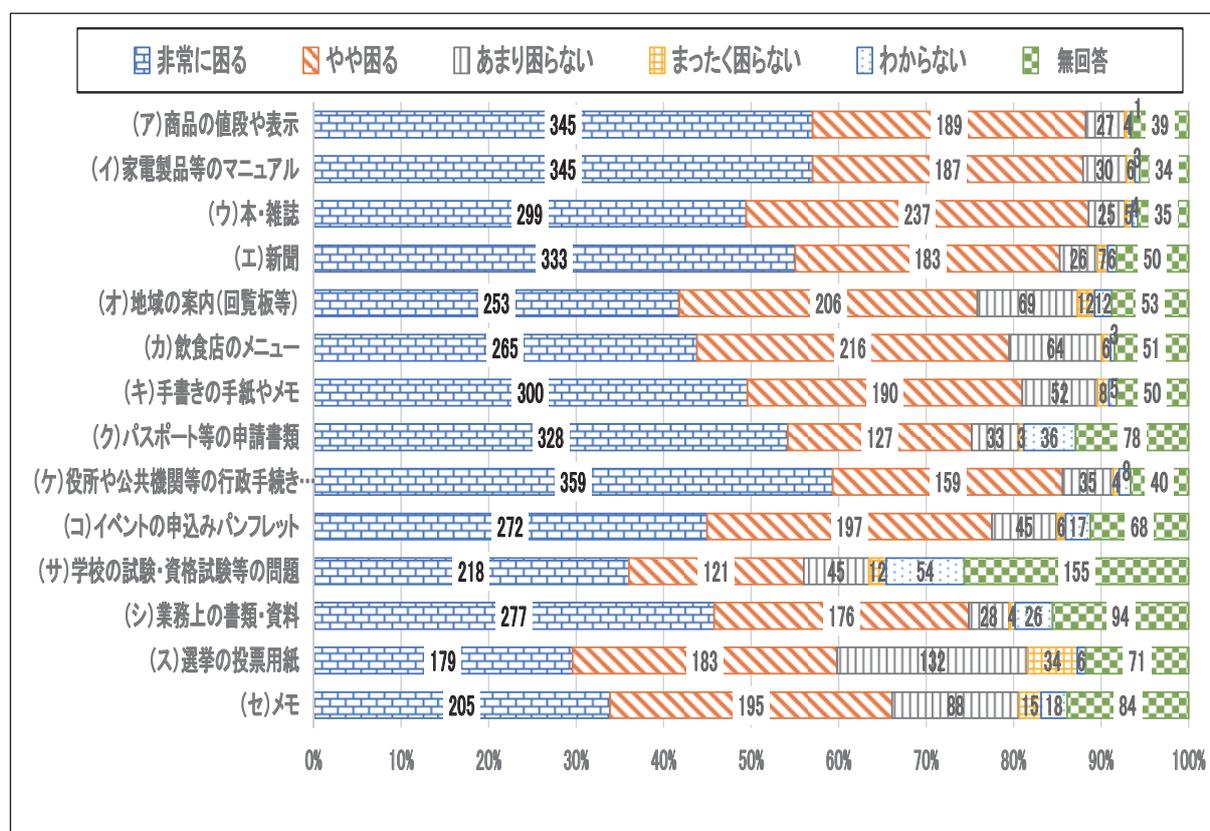


図2-6 読むことで困っている内容

(5) 読むことに対して工夫や支援をしてほしいこと

読むことに対して、どのような工夫や支援を望むかという問いに対しては、「文字を大きくするなどして読みやすくしてほしい」が飛びぬけて多く、512人からニーズがあった。これは、回答者の72.7%にあたる。

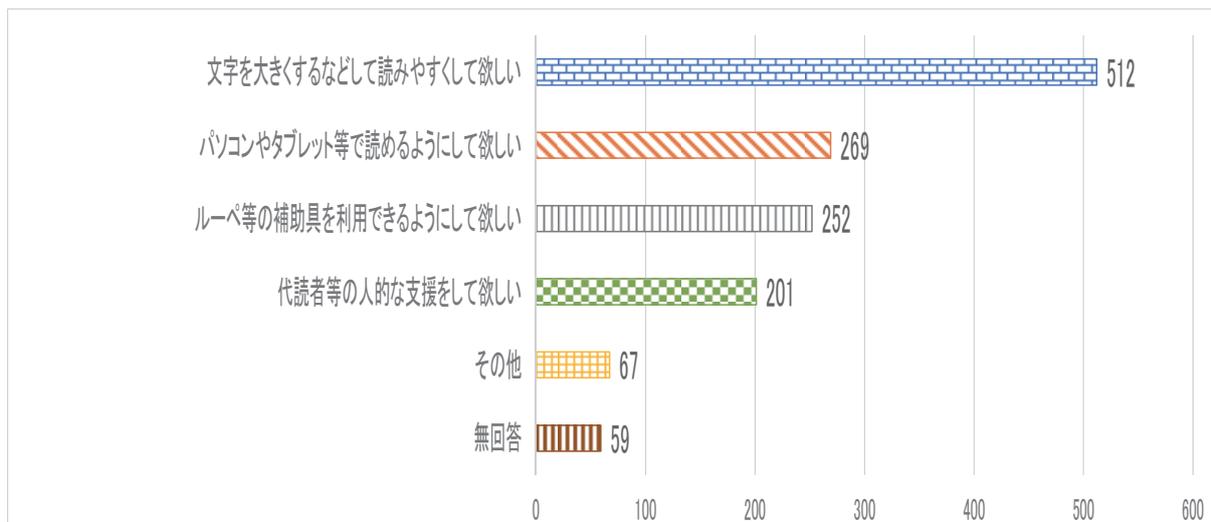


図 2-7 読むことに対して工夫や支援をしてほしいこと

(6) 小括 読むこと

読むことについては、「非常に困る」との回答が302人(42.9%)、「困る」との回答が303人(43.0%)からあった。合わせると約86%になり、視覚活用の困難さが読むことに及ぼしている制約が改めて明確に示された。

読むことで困っている内容については、本調査でたずねたすべての項目が該当していることが認められた。特に「商品の値段や表示が分かりにくい」、「家電製品のマニュアルが読みにくい」、「本や雑誌が読みにくい」、「役所や公共機関等の行政手続きの書類が読みにくい」の各項目については、困っているという回答が無回答を除くと90%を超えており、弱視(ロービジョン)者の日常生活において大きな制約になっていることが示された。「学校の試験・資格試験等の問題」については、全回答数から見ると困っているという回答は6割程度にとどまっているが、155人がこの項目に無回答で、54人が分からないとこたえており、それらを除くと86%が困っているということになり、依然として大きな課題だといえる。

読むことで困る理由としては、文字のサイズ、濃さ、コントラスト、行間・文字間等への配慮が不十分なために、文字が見えにくいという回答が523人で最も多かった。これは回答者の86%に及んでいた。次いで「読むのが疲れる」、「読みたい箇所や必要な箇所を探すのに苦労する」という回答が続いていた。日常生活について、弱視(ロービジョン)者にとって読みやすい文字や媒体が少ない状況にあることが改めて示された。

参考までに先行研究から弱視（ロービジョン）者が訴える読みづらさを表2-1に示したが、文字をその人にとって視認しやすい適切なサイズに拡大したり、文字のフォントを線が太いゴシック体にしたりする等の工夫が望まれる。

表2-1 弱視（ロービジョン）者の主な読みづらさ

①文字サイズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい文字 ・視野が狭い人には大きすぎる文字。
②濃さ	<ul style="list-style-type: none"> ・薄い文字 ・濃すぎる文字（文字がにじむ等）
③コントラスト	<ul style="list-style-type: none"> ・文字と背景色がくっきりしていない ・明るい文字が見えない
④行間・文字間	<ul style="list-style-type: none"> ・行間・文字間がつまりすぎている ・行間・文字間が開きすぎている ・段組みがしてある

（参考：『出版のユニバーサルデザインを考える

—だれでも読める・楽しめる読書環境をめざして』

発行所：有限会社読書工房）

2. 3 書くことに関する実態

(1) 書くことが不便になった時期

書くことが不便になった時期は、10歳以下が176人で最も多かった。20歳以下が33.9%で、21歳から50歳が27.4%、51歳以上が28.3%であった。

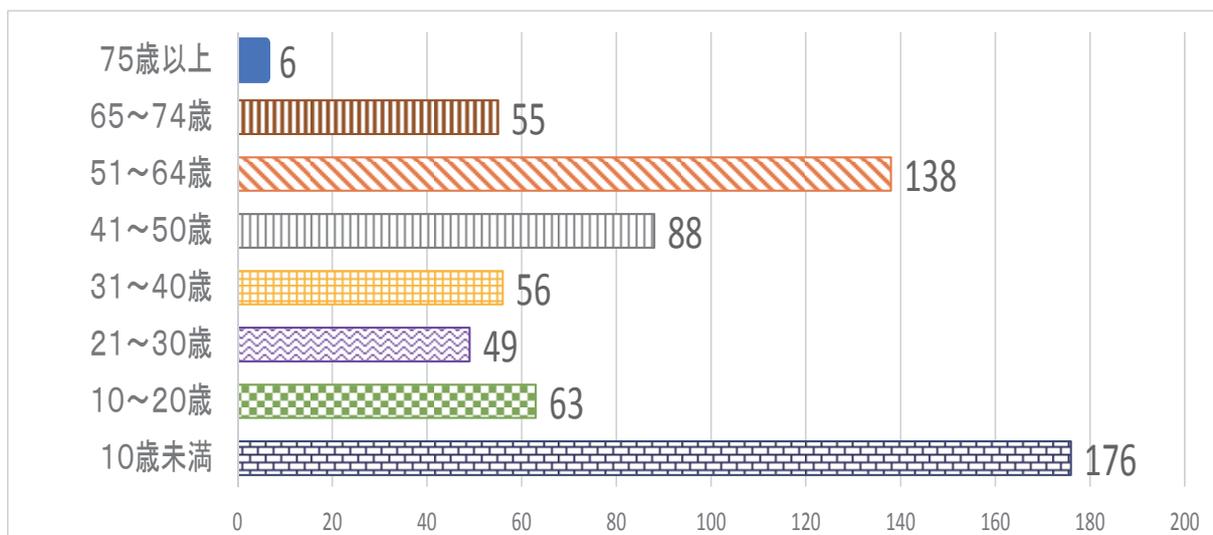


図2-8 書くことが不便になった時期

(2) 現在の書くことにおける不便の程度（問12）

回答者704人中、非常に困っている人が267人（37.9%）、やや困っている人が279人（39.6%）であった。77%以上の人が書くことに困っている。

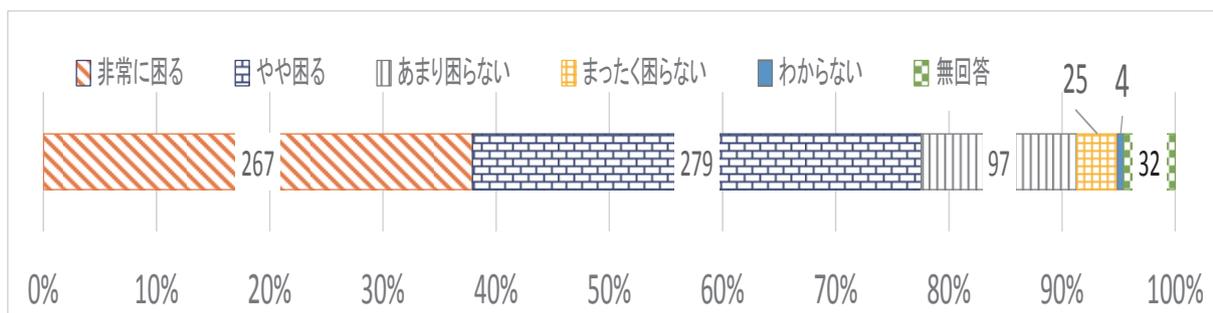


図2-9 書くことの不便さの程度

上記の問12の質問で、「非常に困る」、「やや困る」と回答のあった546人に対して困っている理由と困っている内容を質問した。回答は以下のとおりである。

(3) 書くことで困っている理由

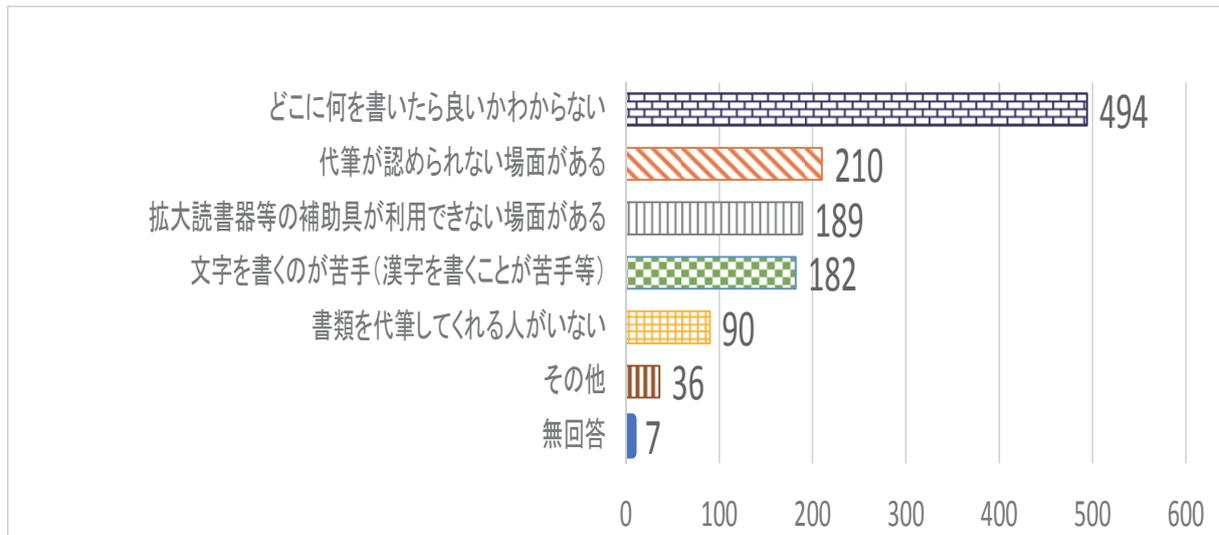


図 2-10 書くことで困っている理由

494人(90.5%)が、「どこに何を書いたら良いかわからない(枠が小さい・記入すべき位置がわからない等)」で書く際に困ると回答した。

(4) 書くことで困っている内容

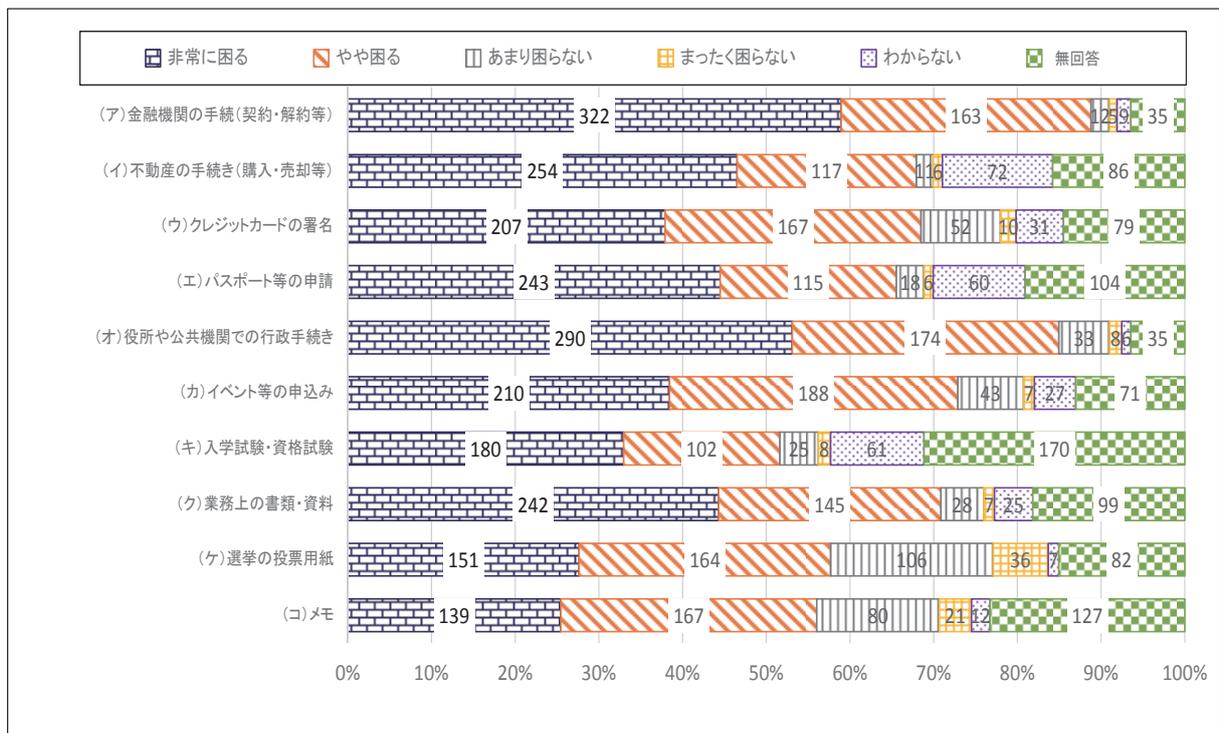


図 2-11 書くことで困っている内容

書くことで困っている内容については、該当者546人中、「金融機関の手続き（契約・解約等）」が485人（88.8%）、で最も多く、次いで「役所や公共機関での行政手続き種類」が464人（85.0%）、「イベント等の申込み書類」398人（72.9%）となっていた。

（5）書くことに対して工夫や支援をしてほしいこと

書くことについてもっとも多かった回答は「どこに何を書けば良いかをわかりやすくしてほしい」が489人（69.5%）だった。書類の書く欄を大きくする、罫線を太くしてどこに書けばいいかをわかりやすくする等の工夫が求められている。

弱視（ロービジョン）者は自筆するのに時間がかかり、また正確に書くことが難しいこともあり、「代筆者や書くべき箇所を指示する等の人的支援がほしい」との回答が356人（50.6%）、「現在認められていない代筆についても認めてほしい」との回答が343人（48.7%）と約半数に上った。

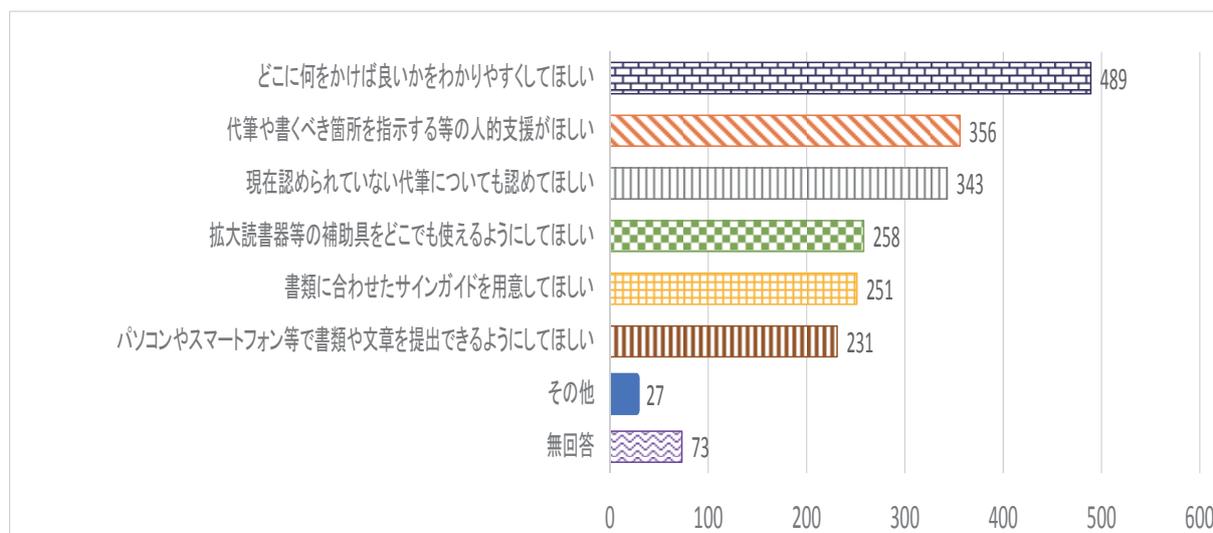


図 2-12 書くことに対して工夫や支援を望むこと（問 13）

（6）小括 書くこと

書くことについては回答者704人中、非常に困っている人が267人（37.9%）、やや困っている人が279人（39.6%）であった（図2-9）。

書くことで困っている内容については、該当者546人中、「金融機関の手続き（契約・解約等）」が485人（88.8%）、で最も多く、次いで「役所や公共機関での行政手続き種類」が464人

書くことで困っている内容については、該当者546人中、「金融機関の手続き（契約・解約等）」が485人（88.8%）、で最も多く、次いで「役所や公共機関での行政手続き書類」が464人（85.0%）、「イベント等の申込み書類」398人（72.9%）となっていた。

（5）書くことに対して工夫や支援をしてほしいこと

書くことについてもっとも多かった回答は「どこに何を書けば良いかをわかりやすくしてほしい」が489人（69.5%）だった。書類の書く欄を大きくする、罫線を太くしてどこに書けばいいかをわかりやすくする等の工夫が求められている。

弱視（ロービジョン）者は自筆するのに時間がかかり、また正確に書くことが難しいこともあり、「代筆者や書くべき箇所を指示する等の人的支援がほしい」との回答が356人（50.6%）、「現在認められていない代筆についても認めてほしい」との回答が343人（48.7%）と約半数に上った。

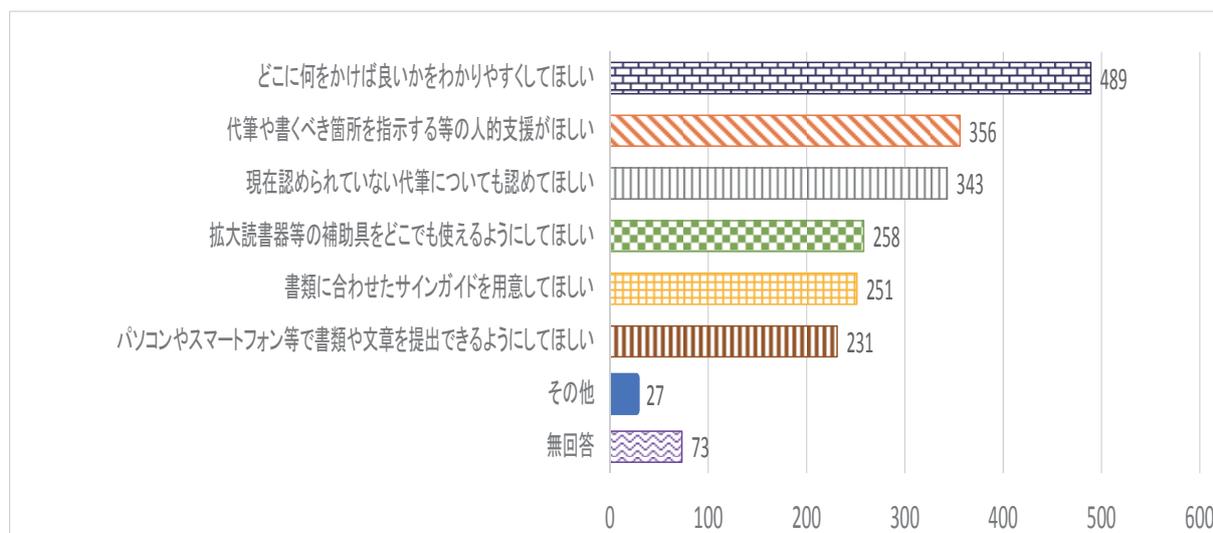


図 2-12 書くことに対して工夫や支援を望むこと（問 13）

（6）小括 書くこと

書くことについては回答者704人中、非常に困っている人が267人（37.9%）、やや困っている人が279人（39.6%）であった（図2-9）。

書くことで困っている内容については、該当者546人中、「金融機関の手続き（契約・解約等）」が485人（88.8%）、で最も多く、次いで「役所や公共機関での行政手続き書類」が464人

2. 4 読み書きで実際に困っていること

(1) 日常生活で困っていること

本調査においては、読むことについても書くことについても9割近くが困っていることが明らかになった。

読み書きに限定せず、日常生活において見えづらさで困っていることを尋ねたところ、「電車やバスの運賃表・時刻表」が537人(76.3%)、「電車やバスに表示されている行き先」が501人(71.2%)「出入口(トイレ・建物等)」が423人(60.1%)というような傾向が認められた。

弱視(ロービジョン)者の多くは「読み」にも「書き」にも制約があり、日常生活の様々な場面で困っているという実態を改めて確認することができる。

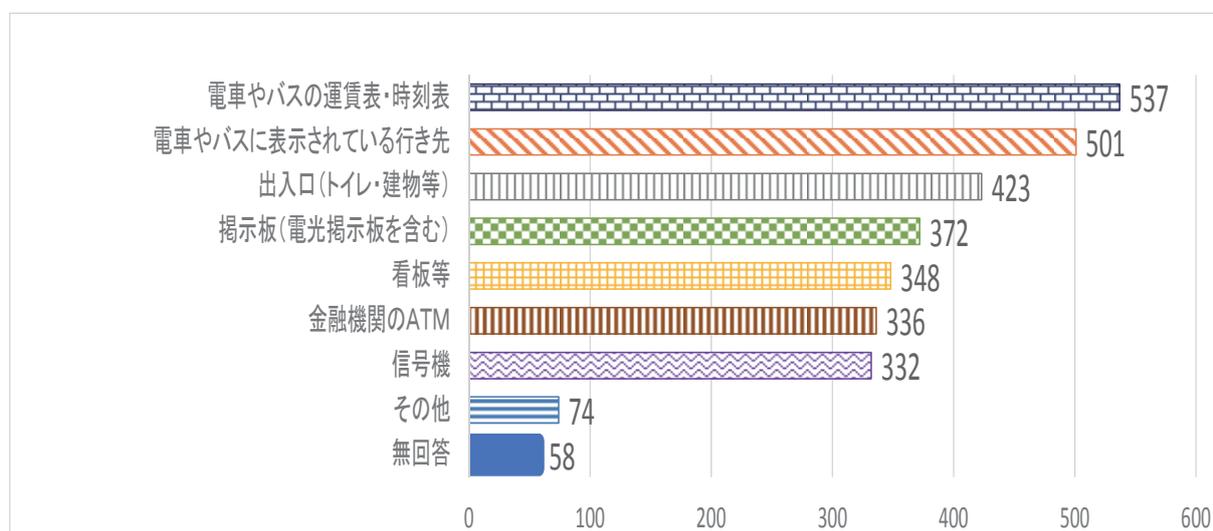


図2-13 日常生活において見えづらさで困っていること

(2) 読み書きで困っている事例

具体的にどのような場面でどのように困っているか、自由記述に見られる事例を表2-2に整理して紹介する。

表2-2 自由記述に見られる読み書きで困っている事例

(1) 文章	視力(左・右)、性別、年代
①文章の段や行がわかりにくい。	0.1・0.4、 女性、 51～64歳
②ハローワークの書類が緑のラインで記入が大変だった。	0.1・0.07、 男性、 51～64歳

③字が小さくて読みづらい。もう少し大きくしてほしい。書く欄が小さすぎる。もっと大きくしてほしい。	1. 2・0. 05、 男性、 65～74歳
④電子データの提供を希望。見やすいフォント等に加工できる。PC画面はすぐ疲れるが、紙にして印刷するとまだ楽だ。	0. 02・0. 02、 男性、 51～64歳)
⑤人の書いた字は読みにくい。特に癖字は分からない。込み入った字は間違っていて覚えている事が多く書く事が苦手。	0. 04・0. 04、 男性、 51～64歳)
⑥銀行や役所の用紙が見えにくくて書きにくい。金融機関、行政機関のサービスを充実させて欲しい。	0. 3・0. 08、 男性、 41～50歳
⑦小説などは自力では読みにくい。音声データを利用している。音声データの充実をお願いしたい。	手動弁・0. 03、 男性、 51～64歳
⑧視野がない為に大きな字ははみ出して見えない。小さな字も細い字は見えない。字を太くしたものは見える。	0. 06・0、 男性、 51～64歳)
⑨罫線が見えにくい。ルーペを使って読んでいても焦点が合わなくなってくる。書いている時ペン先が見えなくなる事がある。	(0. 3・1. 2、 女性、 31～40歳)
(2) 代読・代筆	
①金融機関、役所など係の人に代筆してもらいたい。	光覚弁・0. 05 女性、 51～64歳
(3) 日常生活用具・補装具	
①公共の場に読書器があれば助かる。	0. 01・0. 01、 女性、 41～50歳
②福祉メガネの補助制度が4年に1度。視力、視野、見え方などが年齢と共に変わっていくので、期間を考慮してほしい。	視力未記入、 女性、 65～74歳

③弱視（ロービジョン）者のために、利用したらより便利となる補助具等のパンフレットを多くの人に配布していただきたい。	0. 2・0. 3 男性 65～74歳
（４）生活	
①見えにくいだけでは、何も支援してもらえない。障害者手帳の交付がなければ動けない。	0. 06・0. 06、 女性、 51～64歳
②今の目の状態で、受けられているいろいろな支援を知りたい。	0. 5・0. 7、 女性、 75歳以上
③今のところ、困っていると言う事は無いが、この先病気の進行次第で見えにくく、あるいは見えなくなることを考えるとかなり困ると思う。	0. 02・0. 02、 男性、 65～74歳

（３）読み書き等の勉強会の参加への意向

読み書きの改善や支援に関連する勉強会等への参加の意思についてたずねたところ、そうした意向を有している人が279人（39.6%）あった。希望しない人は128人（18.2%）であった。約4割の人が積極的な気持ちを持っていることが認められた。

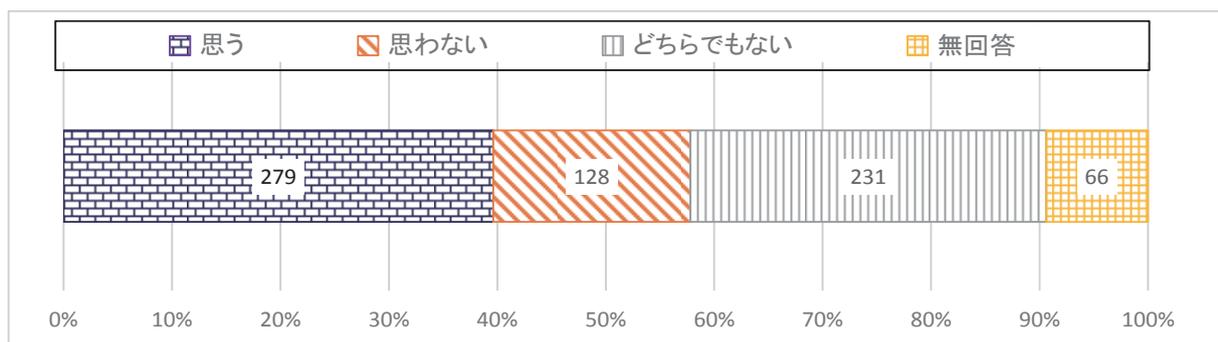


図 2 - 1 4 読み書き等の勉強会への参加希望

（４）小括 読み書き

読み書き共通の支援としては、拡大読書器の利用やICTの活用が有効だと思われるが、これらに関して「拡大読書器等の補助具を利用できるようにしてほしい」と回答が約4割あ

った。日常生活上、読み書きを伴う手続きが求められる場所に拡大読書器等の設置を広めていくなど、環境の整備が一層求められているといえる。

また、文章等のデータを「パソコンやタブレット等で読めるようにして欲しい」との回答が269人（38.2%）からあったが、文章等をデータ形式で弱視（ロービジョン）者に提供されることも望まれるところである。

代読代筆などについては、制度自体が知られていないところに根本的な課題がある。こうした情報の広報、普及も大きな課題だといえる。

2.5 読み書きに関する相談の実態

(1) 相談先の有無

読み書きに困った時に「相談する先がある」と回答した人は334人(47.4%)であった。その一方で、相談先がない人が、回答者の約3割、209人いた。

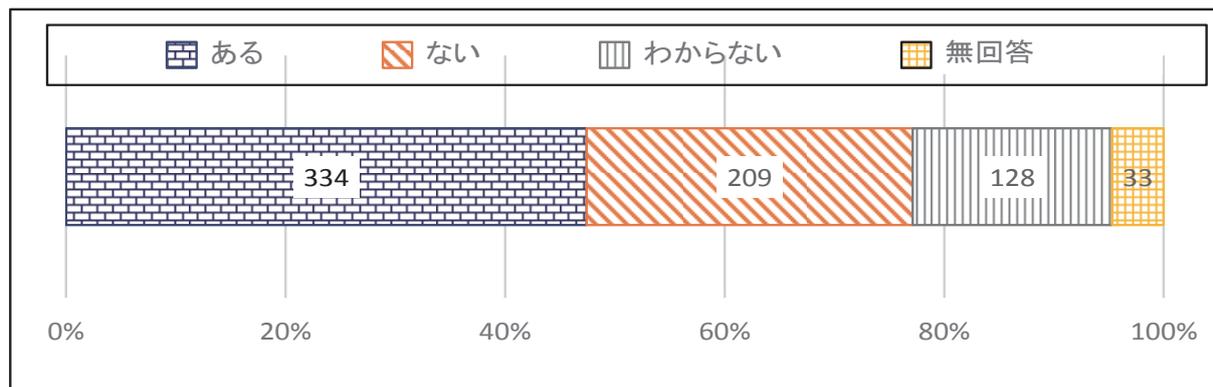


図 2-15 相談先の有無

(2) 相談先の種別 (問15) (該当者334人を分母とした)

相談先がある人の主な相談先は、「視覚障害者の当事者団体」167人(50.0%)、「視覚障害者の福祉団体及び施設」121人(36.2%)、「同じ障害のあるピアカウンセラー」18人(5.4%)であった。

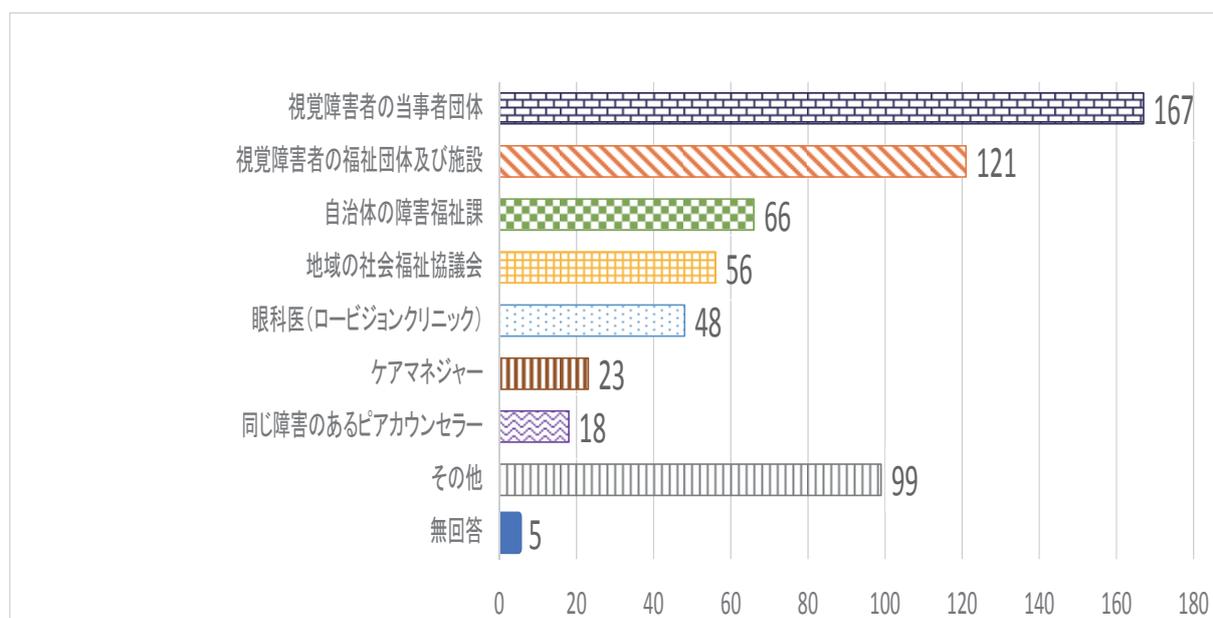


図 2-16 相談先の種別

(3) 相談先がない理由

「相談先がない」209人のその理由は、「相談窓口はどこにあるかがわからない」74人（35.4%）、「どの相談窓口に相談したらいいかわからない」31人（14.8%）が主なものであった。

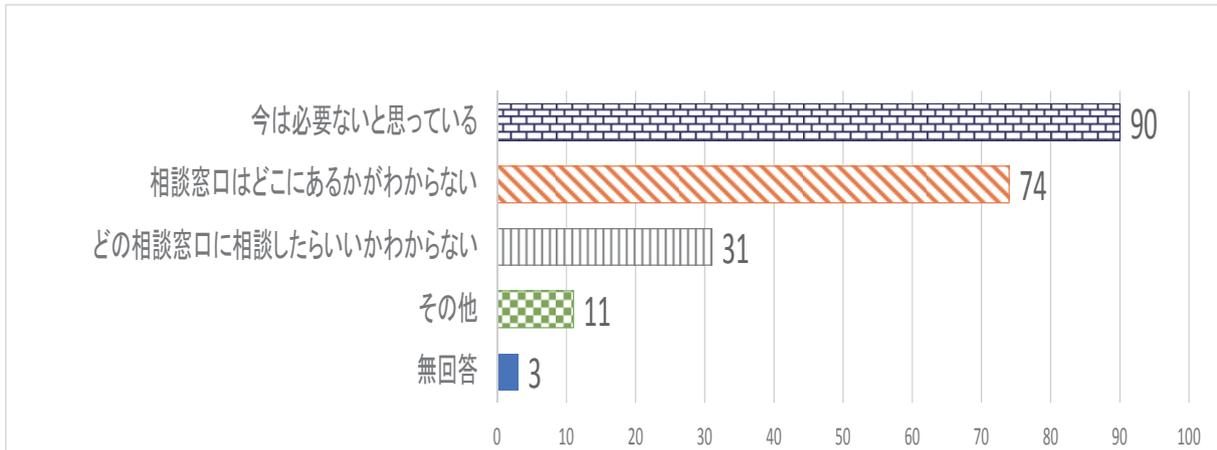


図2-17 相談先がない理由

(4) 相談したいと思う相談先

回答者が相談したいと思う相談先については、「視覚障害者の当事者団体」が275人（39.1%）、「視覚障害者の福祉団体及び施設」が225人（32.0%）、「自治体の障害福祉課」が206人（29.3%）、眼科医（ロービジョンクリニック）が143人（20.3%）だった。

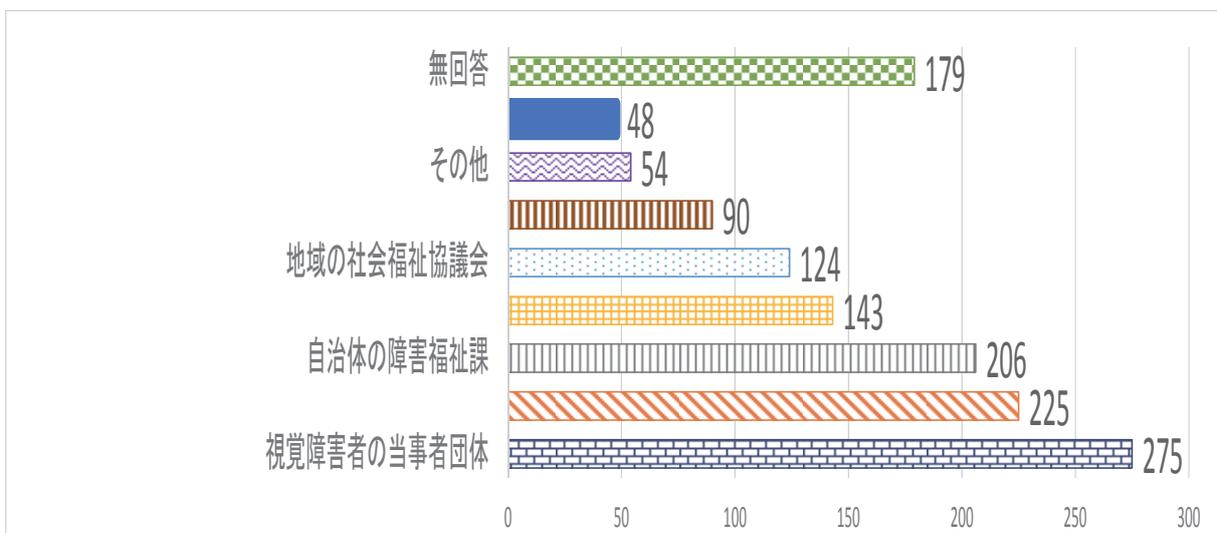


図2-18 相談したいと思う相談先

(5) 読み書き以外で相談したいことの有無 (問18)

読み書き以外に相談したい事柄があるかどうかという問いに対しては、204人から明確にその希望があることが示された。

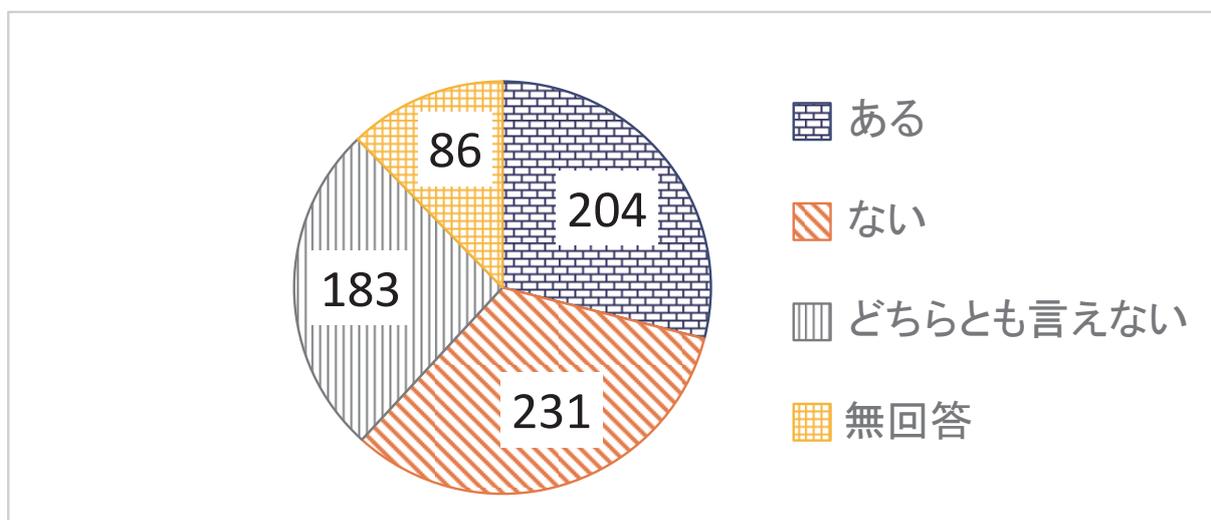


図2-19 読み書き以外で相談したいことの有無

(6) 小括 相談先

読み書きに困った時の相談先については、5割近くの人があるという回答があったが、同じ見えづらさの悩みを持つ当事者や、福祉制度を熟知している団体や施設が、そうした相談先としての役割も担っていることが浮き彫りになった。こうした実態から、視覚障害者の当事者団体、福祉団体及び施設、自治体、眼科医(ロービジョンクリニック)がそれぞれの専門分野を生かし、いっそう丁寧な相談に応じるとともに、それぞれの機関が連携していく必要があるといえる。

一方で、相談先がない人が回答者の約3割もあったが、実際には相談先がないのではなく、どこに相談先があるかわからないという実態が本調査から明らかになった。弱視(ロービジョン)者に対して、困った時に相談先があることを周知していくことが喫緊の課題だといえる。

2. 6 読み書きを支援する福祉制度の利用状況

(1) 福祉制度の利用状況

見えづらくなってからルーペや拡大読書器等の補助具を給付する福祉制度を利用したことがある人は444人で、回答者の63.1%にあたる。一方、制度を知っているものの利用したことがない人、制度自体を知らない人が237人いた。これは回答者の33.7%にあたる。約3分の1の人が制度を利用していないということになる。

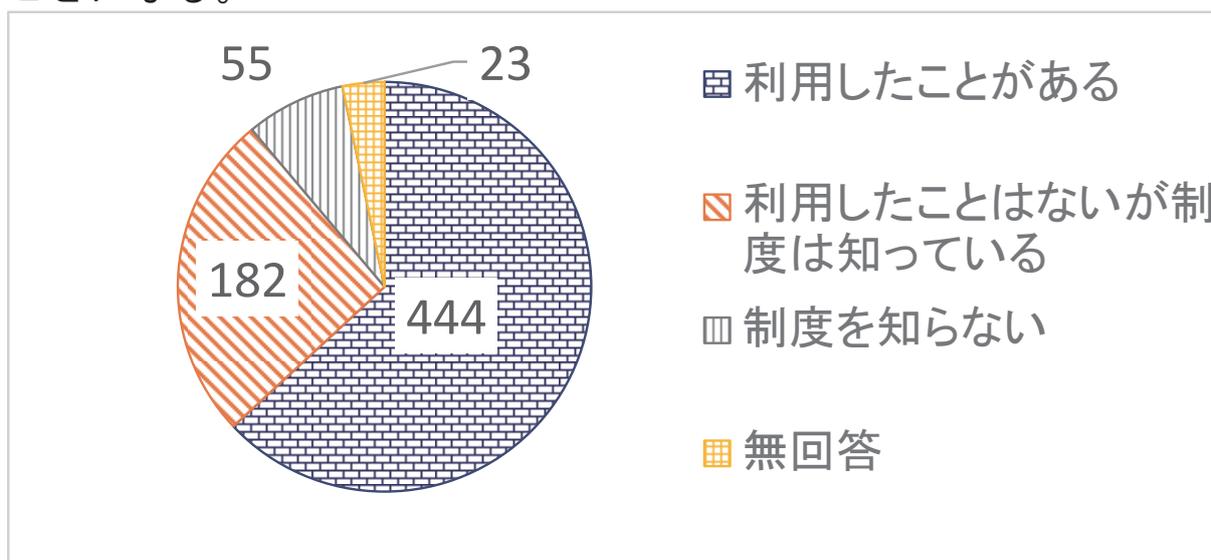


図 2-20

ルーペや拡大読書器等の補助具を給付する福祉制度の利用状況

(2) 移動を支援する制度での代読・代筆の利用状況

2011年10月に改正された障害者自立支援法では、重度視覚障害者の移動支援サービスとして同行援護制度が創設されている。この制度の利用についてたずねたところ、154名から利用しているという回答があった。これは回答者の21.9%にあたる。残りの80%弱の人々が利用していないということになる。

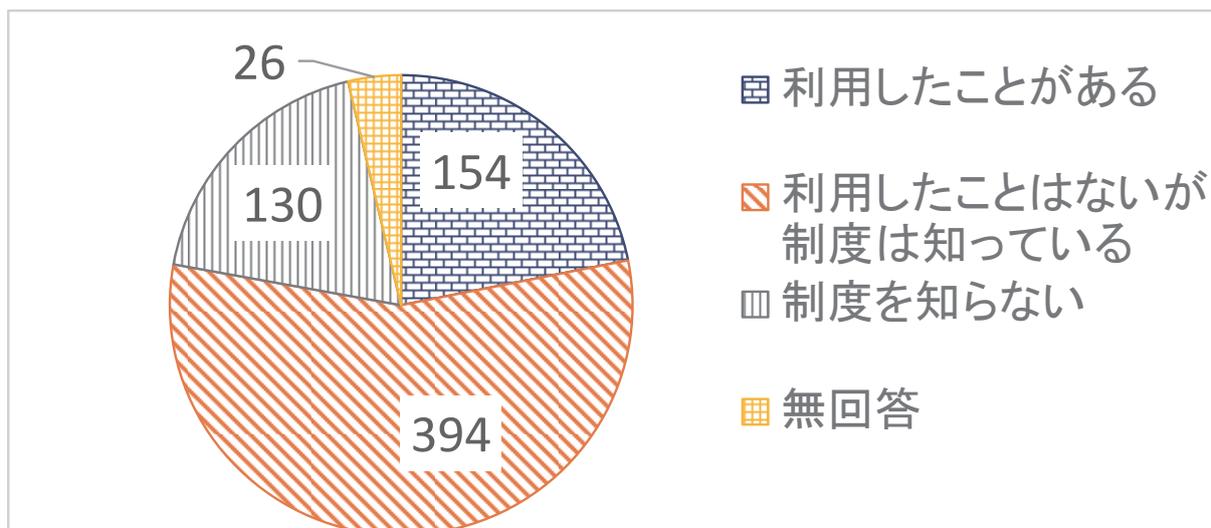


図 2-2 1 移動を支援する制度での代読・代筆の利用

(3) 読み書きの訓練に関連するサービスの利用状況

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」による障害福祉サービス事業の中には、読み書きの訓練も含まれているが、こうしたサービスを利用したことがある人は131人であった。これは回答者の18.6%にあたる。残りの8割強の人はこうしたサービスを利用していなかった。

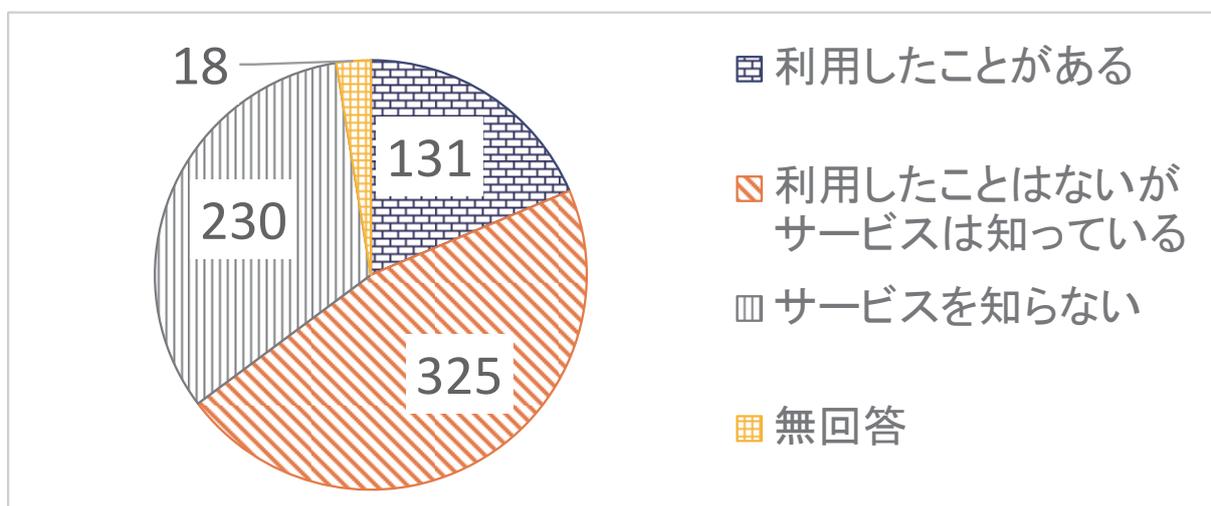


図 2-2 2 読み書きの訓練に関連するサービスの利用

(4) 利用者における制度の認知（該当者650人を分母とした）

1) 福祉制度の情報源

自治体の福祉制度をどこで知ったかについては、「視覚障害者の当事者団体」との回答が378人（58.2%）、「視覚障害者の

福祉団体及び施設」との回答が203人（31.2%）であった。

視覚障害者の当事者団体が最も多く約6割にも上ったこと、また、視覚障害者の福祉団体及び施設と合わせると約9割にも上ることから、団体や施設の情報源としての重要性がわかった。

一方、「眼科医（ロービジョンクリニック）」との回答は87人（13.4%）、実際に福祉制度を実施している「自治体の障害福祉課」174人（26.8%）といずれも少なかった。

また、昨年度本連合が実施した「公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業」において、自治体が視覚障害に配慮した媒体で福祉に関する情報提供をしている実態も少なかった。

弱視（ロービジョン）者が福祉制度を早期に知るための積極的な周知が望まれる。

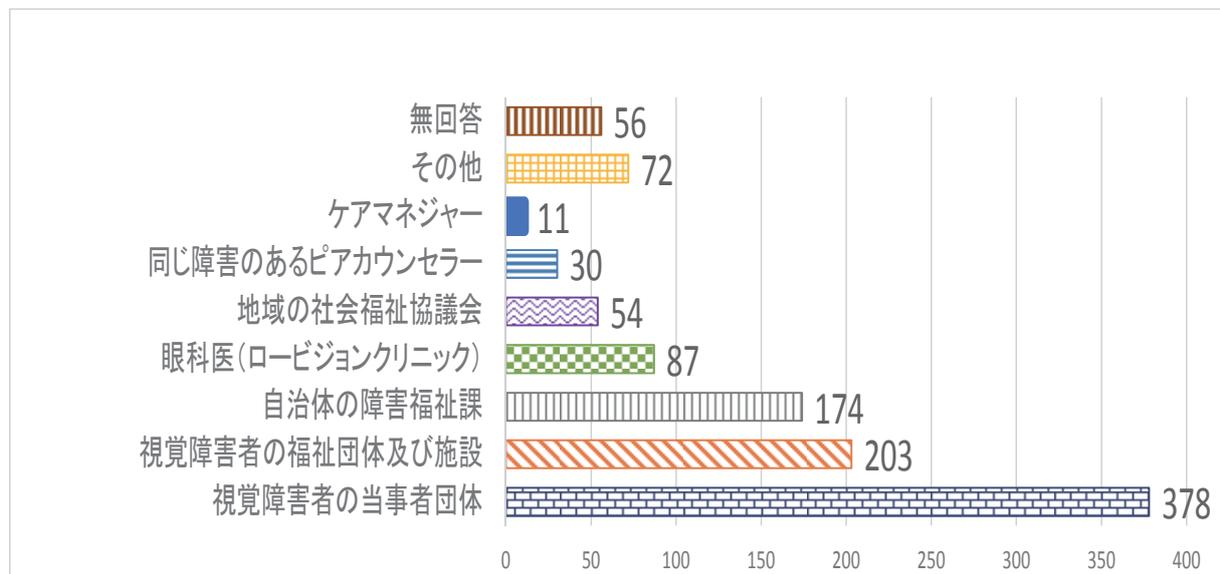


図 2-23 福祉制度の情報源

2) 福祉制度を知るまでの期間

見えづらくなってから福祉制度を知るまでの期間が「1ヶ月未満」との回答が72人（11.1%）、「1ヶ月～6ヶ月未満」との回答が61人（9.4%）だった。

その一方で、「5年以上もかかった」との回答が全体の4分の1の159人（24.5%）にも上っていた。福祉制度に出会うまでに時間を要している人も多いことがわかった。

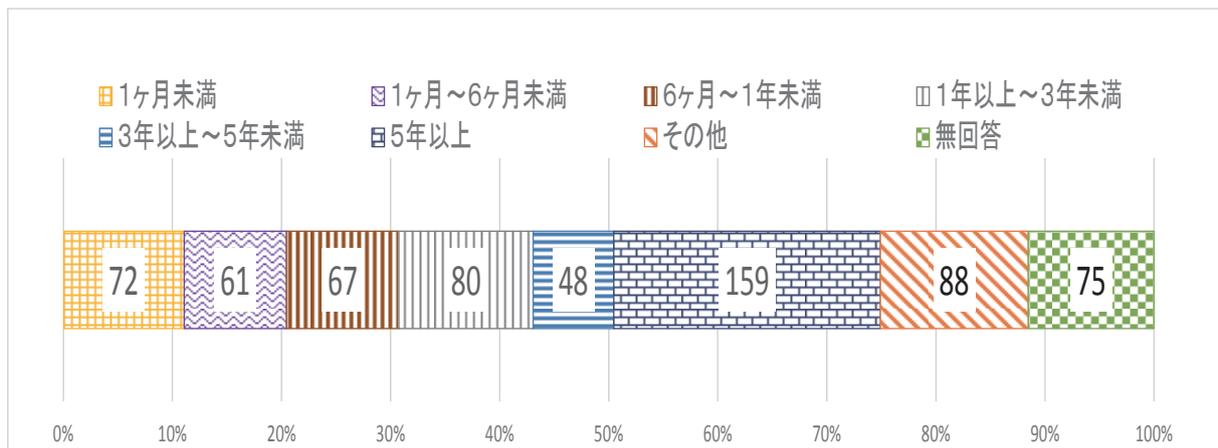


図 2-2 4 福祉制度を知るまでの期間

(5) 小括 福祉制度

見えづらくなってから福祉制度を利用したことがある人は回答者の6割を越えていた。しかし、障害者自立支援法にもとづく同行援護制度については、約2割程度の人しか利用していなかった。読み書きの訓練に関するサービスについても利用者は2割弱に過ぎなかった。利用していない人の中には、そうした制度やサービスを必要としない人も含まれているものの、こうした情報が広くいきわたっていないという実態も読み取れる。

こうした制度等の情報提供については、視覚障害者の当事者団体、視覚障害者関連の福祉団体及び施設が主な情報源となっていることも明らかになった。医療機関や自治体の障害福祉課等からの情報提供が少なかった。昨年度本連合が実施した「公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業」においても、自治体が視覚障害に配慮した媒体で福祉に関する情報提供をしているという状況は認められなかった。表2-3及び表2-4に示したように、しおりもカタログも自治体の対応が全く不十分である。

弱視（ロービジョン）者が福祉制度を早期に知るための積極的な周知とそのための方法の改善については、急務の課題だといえる。

表 2 - 3 「障害者福祉のしおり」の視覚障害への配慮

	都道府県	政令指定都市	市区町村	全体
配慮している	11 (32.3)	11 (91.7)	134(14.7)	156 (16.4)
今後製作する予定がある	2 (5.9)	1 (8.3)	85 (9.4)	88 (9.2)
今後も製作する予定はない	10 (29.4)	0 (0.0)	401(44.2)	411 (43.1)
わからない	7 (20.6)	0 (0.0)	271(29.8)	278 (29.1)
無回答	4 (11.8)	0 (0.0)	17 (1.9)	21 (2.2)
合計	34 (100.0)	12 (100.0)	908(100.0)	954(100.0)

(『公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業報告書』発行者：社会福祉法人日本盲人会連合)

表 2 - 4 「日常生活用具・補装具カタログ」の視覚障害への配慮

	都道府県	政令指定都市	市区町村	全体
している	1 (2.9)	6 (50.0)	26 (2.9)	33 (3.5)
今後製作する予定がある	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (3.2)	29 (3.0)
今後も製作する予定はない	10 (29.5)	5 (41.7)	542 (59.7)	557 (58.4)
わからない	8 (23.5)	0 (0.0)	286 (31.5)	294 (30.8)
無回答	15 (44.1)	1 (8.3)	25 (2.7)	41 (4.3)
合計	34 (100.0)	12 (100.0)	908(100.0)	954(100.0)

(『公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業報告書』発行者：社会福祉法人日本盲人会連合)

第3章 ヒアリング・シンポジウムの結果

3. 1 読み書きの不自由さに関するヒアリングの結果

アンケート調査の結果を踏まえ、5つの課題が浮かび上がってきた。その課題について10月10日（月）ヒアリングを実施した。

＜5つの課題とその主なヒアリング内容（対象者11人）＞

1. 弱視（ロービジョン）者の見えにくさは、それぞれ異なる。見えにくいことへの理解、啓発が必要ではないか。
①見えづらさがそれぞれ違うため、どのように配慮したら読み書きしやすいのかを理解されにくく、的確な配慮が受けにくい。 ②自分の見えづらさと必要な配慮を伝えていく必要もあるかと思う。 ③どこまで人に頼んでいいのかわからずに躊躇してしまうことがある。 ④白杖を使用していないと、視覚に障害があると周りに理解されにくい。
2. 弱視（ロービジョン）者が読むことについては、一定の理解と配慮がされてきているものの、書きについては不十分である。書くことについても理解と配慮が必要ではないのか。
①ほとんどの書類が、罫線が薄いのでどこに記入して良いのかわかりにくい。 ②自治体や公共機関等においても、拡大読書器がなんのために必要か、どのように使うのかの利点を理解している職員は少ない。拡大読書器の利点を理解してもらい、自治体や公共機関等では設置場所を増やして欲しい。
3. 弱視（ロービジョン）者は、就学期よりも社会に出てからのほうが読み書きにおける支援が受けられない。就労等社会に出ても配慮が必要ではないか。
（1）就学期 ①小学校の頃、教科書をボランティアさんが拡大写本にしてくれた。 ②黒板を見ることはできなかったが、友人がノートを貸してくれた。 ③中学校の定期試験は時間を延長してもらおうとともに、拡大文字の試験問題を作ってもらえた。

(2) 就労期

- ① 視覚障害による見えづらさを理解してくれる会社は少ない。
- ② 就労してから読む書類、書かなくてはいけない書類が増えたにもかかわらず、そのほとんどが読み書きしづらく困る。
- ③ 伝票を読み書きする時は、文字や罫線が薄く見えづらい。
- ④ 書類等に記入する際、字がまっすぐ書けないことがある。
- ⑤ 途中で視覚障害が発症した場合、なかなか会社に告知できない。
- ⑥ 進行性の視覚障害なので、徐々に見えづらくなってしまう。その見えづらさに応じた配慮がほしい。
- ⑦ 手書きのメモを渡されることもあるが、ほとんど読めない。
- ⑧ 同僚や上司も多忙で、どこまで配慮や支援を頼んでいいのかわからない。
- ⑨ 人事に関係する部署には、視覚障害の特性を理解している人がいてほしい。
- ⑩ 就職試験の際に、自分の視覚障害のこと、必要な配慮、パソコン等も使用できることをA4にまとめて渡した。
- ⑪ 細かい文字を読むことで目を酷使してしまい、ものすごく疲れてしまう。

4. 弱視（ロービジョン）者は、自分の視力や視野を活かして読み書きするためには、読み書きに関する訓練及び日常生活用具等の支援を、早く知る必要があるのではないか。

- ① 自分の見え方を活かして、拡大読書器等を使用することが大切になる。しかし、訓練の場が全国的に少ない。また、訓練の場があることを知らない人も多い。訓練の場を増やすとともに、その周知徹底もお願いしたい。
- ② 見えづらさ（視覚障害）を自覚した時に、誰もが通うであろう眼科で、自治体を実施している福祉制度や視覚障害の福祉団体等を紹介してくれれば、弱視（ロービジョン）者は早めに支援を知ることができる。
- ③ 身体障害者手帳、自治体で実施している福祉制度、視覚障害者の福祉団体のことを眼科医に知ってもらうには、医学部の授業において、視覚障害者福祉の科目を入れてはどうか。
- ④ 視覚障害者団体に加入し、同じ悩みを抱える仲間と出会えたことで、日常生活を送る上で便利な用具を知ることができた。
- ⑤ 自治体の窓口において、身体障害者手帳の申請をした際に、福祉制度のことを教えてもらえなかった。手帳も自宅に書留で届いたので、福祉制度を知るまでに時間がかかった。

5. 視覚障害者には代筆を認めるべきではないか。

- ①代筆を認められた場合でも、自分で代筆者と一緒に連れて来てほしいと言われることが多い。代筆してくれる人を探すこと、また、出かける際にその人の予定に合わせるが大変。窓口の人が代筆をしてほしい。
- ②代筆者の個人情報（名前・住所等）を求められることがあるが、代筆者が躊躇してしまうので困る。
- ③デパートのカードの申請で、タッチパネル式及び画面上で署名する場合等は、どこに書いていいのかわからずに1時間以上かかったこともある。
- ④クレジットカードの申請等、まだまだ代筆が認められていないことがあり、不便。
- ⑤市役所の窓口で白杖を使用せずに行き、書類の代筆を職員に依頼したところ、断られた。その理由は、単独で歩いてきたのに何故代筆が必要なのかということだった。小さい字が読めないことを説明して、結果代筆に応じてくれたが、弱視（ロービジョン）者がいることを理解してほしい。代筆を求めたらすぐに対応する環境を整備してほしい。

3. 2 就労等に関するヒアリングの結果

3. 1のヒアリングにおいて、社会に出てからの配慮や支援が少ないことが浮き彫りになった。そこで、視覚障がい者ライフサポート機構“V I W A”の協力により、就労に加えて日常生活において困っていることについて、追加のヒアリングを実施した。

1. 就労について

(1) 入社試験

Q1-1 見えづらいことを面接の時に伝えることができたか。(自分ができること、難しいこと)等を説明しましたか。

(Aさん)
伝えました。

(Bさん)
履歴書の病歴欄には自身の病名を記載しました。自己アピールの書類には自分は、何があっても負けないという精神力の強さについて記載しましたが、障害について詳しい記述や説明はしませんでした。

(Cさん)
一般採用の面接では、少し遠慮がちに説明したこともありましたが、障害者採用の面接を受けてからは、きちんと説明をするようにしました。

(Dさん)
はい、面接時に伝えました。伝える際に履歴書とは別に、「私の見え方紹介書」というものを作成し、見え方や配慮事項、依頼内容を記載しました。

(Eさん)
できることについては説明しました。「紙の新聞が読める」「単独歩行ができる」等具体的に伝えました。できないことについては、試験に落とされるのではないかという不安から、ほとんど説明できませんでした。

(Fさん)

視覚障害があることは伝えました。面接で病気が進行するのかわ聞かれたが、自分の病気について自分がよくわかっていないので、「わからない」と素直に答えました。面接の時は、どのぐらい見えるのかということをよく聞かれたため、矯正視力を伝えた上で、パソコンに顔を近づけて見ていることや、インターネットを見る時には表示を150~200%ぐらいに拡大して見ていることを伝えました。企業が視覚障害者に対してどのぐらい、何を配慮してくれるのかわからなかったため、配慮してほしいことについては何も伝えていません。

Q1-2：見えづらいことについて理解してもらえたか。理解してもらえない企業もありましたか。

(Aさん)

理解してもらえないと感じたことはありませんでした。

(Bさん)

特に詳しいことは言わなかったし、書きませんでした。院長は自分が目に障害があることを理解してくれていました。後で聞いた話ですが、「目に障害があるかどうかは関係がない。優秀であるかどうか、ただそれだけでの基準」とのことでした。

(Cさん)

説明をすれば理解してもらえたと思います。

(Dさん)

私の場合、新卒での就職活動をする時には、80社近く訪問させていただきました。その中で、障害による配慮事項について理解を示して頂いた企業もあれば、そうでない企業もありました。

理解といっても、入社試験から配慮してくださる企業もあれば、入社後のことまで気にかけてくださる企業もありました。また「弱視です。」「見えにくいのです」「視力は、0.02です」と伝えても、ほとんどの担当者はイメージがつかないようです。

むしろ、「大学の授業はこのようにして受講していました。」「パソコンはこのように操作しています。」「14ポイントの文字が、一番見やすいです」「ルーペと単眼鏡を使用します。」など具体的

な場面を伝えるようにし、少しでもイメージをもってもらえるようにしていました。

(Eさん)

ほとんどの企業で「理解」はしてもらえました。

(Fさん)

内定をくれた企業は、視覚障害があっても、こういうふうに住事をしている人がいるから大丈夫だよ、と一言を言ってくれたのでとても安心できました。

Q 1 - 3 : 入社試験の筆記があった場合、拡大文字や音声パソコンの使用などの配慮がありましたか。

(Aさん)

筆記試験はありませんでした。

(Bさん)

その時の特に自分の障害の状況としては、細かすぎる文字でなければ時間はかかるが読むことはできたため、配慮を依頼することはありませんでした。

(Cさん)

配慮をお願いしたので、拡大文字にしてもらいました。

(Dさん)

配慮があった企業もあれば、そうでない企業もありました。テストセンターなどで受験する場合は、配慮がない(難しい)ケースが多かったです。独自に問題を作成している企業は、ある程度配慮がありました。

(Eさん)

配慮があった企業もありました。ただ配慮がない企業が8割ぐらいありました。「拡大文字」と「時間延長」をお願いしたところ、拡大文字のみ配慮してもらえた企業が1割強、拡大文字と時間延長いずれも配慮してもらえたのが残りの数%でした。

(Fさん)

筆記試験は何も配慮がなく受けました。数字の羅列されているような試験は大変でした。弱視であるため、障害者採用で受けるか悩みました。そして、障害者採用ではなく一般採用で試験を受けたため、配慮が受けられず大変でした。テストセンターなどで受けるオンライン試験は画面拡大ができないため大変でした。エントリーシートはほとんど電子化されているので困らなかったです。エントリーシートの入力画面自体は拡大ができないため、ワードで作成した文章をコピーするように工夫しました。

(2) 日常業務

Q1-4：どのような仕事をしていますか。

(Aさん)

事務職

(Bさん)

作業療法士

(Cさん)

総務事務

(Dさん)

現在は、営業事務全般。それ以前は、営業企画、人事、総務全般など。

(Eさん)

マスコミ系専門職

Q1-5：どのようなことが大変ですか。

(Aさん)

私は読むことの方が苦手です。就職してからも資料など細かい文字やグラフなどを読むことが増えて、読み解くまでに時間がかかってしまい苦労しました。

- ・紙の書類が多く、読みづらく書きにくい。
- ・資料・書類のファイリングが難しい。

- ・ 連絡メモが見えにくい。
- ・ 資料を読むのに時間がかかってしまう。

(Bさん)

- ・ スタッフ数が多く、誰が誰だかわからず、コミュニケーションを自然にとることが大変。
- ・ 文字を読むのに拡大読書器を使うため、いちいち持ち歩かないといけない。
- ・ 患者さんの顔と名前が一致しづらい、すれ違ってもしなかなか気づけない。
- ・ カルテを書くのが大変。
- ・ 患者さんの表情をとらえるのが大変。

(Cさん)

- ・ 紙の書類が多く、読みづらく書きにくい。
- ・ 社員の手書きの文字を読み取るのが難しかったこともあった。

(Dさん)

- ・ 1台のパソコンや画面をもとに、会議や問い合わせの対応をするケースがあり、必ずしも自分のパソコン画面だけでの仕事にならないので大変。
- ・ フリーアドレスとなり、誰がどこにいるかわかりにくい。
- ・ 会社のエレベーターがわかりにくい。自社ビルではないので、改良も難しい。
- ・ グラフや表の読み取りをするときに、どうしても健常者よりもスピードが劣る。
- ・ 必ずしもデータがある状態ではない（すべてデータであることは現実的ではないのかも知れないが）ので、適宜コミュニケーションをとることが必要。

(Eさん)

- ・ 自分が書いた文字の誤字・脱字、事実関係のチェック。
- ・ 時間内にノルマを終わらせること。
- ・ 映像チェック。
- ・ 人の顔の認識。
- ・ 大量の文章のなかからの取捨選択。
- ・ 会議をセッティングするための機器の設置。

- ・ 会議での発言のタイミング。
- ・ 上述の事を相談できる場所がないこと。

Q 1 - 6 : 入社して勤続していくことの大変さはどうですか。

(Aさん)

仕事の量が増えるが、就業時間は変わらないため残業が増えます。会社として、残業はあまりさせたくないということで、結局、仕事を家に持ち帰るということもありました。

人より新しい仕事に慣れるまで時間がかかるため、新しい仕事が増えたときは大変でした。仕事の配置換えがあった時、自分だけではなく、ほかの障害の無い社員も、自分に合わない仕事が振られたりすることがあるため、配置換えをして自分に合わない時には、上司に伝えて仕事内容を変更してもらえる、そんな環境だったので助かりました。

責任が増えることへの大変さは感じました。障害者雇用で、同期入社がいなかったため、同期同士で愚痴を言い合うというような環境がなかったところは、少しつらいところでした。

(Bさん)

周囲の人たちと比較して、同じ作業をしても時間がかかることが大変です。また、勤続するにつれ視力が低下しているため、色々やり方を変えていかなければなりません。

勤続するにつれ自分の技術を上げていかなければなりません、視力の低下もあり、とても大変です。新しく入った職員や、配属が変わった職員について把握することが難しいです。配慮してもらっている身分もあり、周りとの公平性を考えても、なかなか役職が上に上がることが難しいです。

(Cさん)

私の場合は、長くなるほど働きやすくなりました。

(Dさん)

会社の中での職域に限りがあり、今後のキャリアが不安になります。(例：営業職は車が運転できないため難しいなど)

(Eさん)

後輩に先輩らしく振る舞わなければいけない一方で、健常者の後輩よりもできる仕事の範囲が狭く、劣等感などを感じ、その気持ちの処理が大変です。勤続年数が増えるごとにミスが許されなくなりますが、どうしても見えづらさによるミスがなくせず大変です。

Q 1-7 : 拡大読書器、パソコンに音声読み上げソフトを導入してくれていますか。書類に合うサインガイドなどを用意してくれていますか。

(Aさん)

パソコンは解像度を変えて表示可能にしてもらいました。大きいサイズのディスプレイを購入してもらいました。

(Bさん)

ポータブルの拡大読書器は自分で持ち歩いています。パソコンも通常のを自身でその都度工夫して使っています。機器の導入については、会社側で配慮してもらっていることはありません。

(Cさん)

導入をお願いしなかったもので、ついていませんでした。

(Dさん)

パソコン環境の整備はあります。

(Eさん)

用意してくれていません。

(3) サポート及び周囲の理解

Q 1-8 : サポートしてくれる人がいますか。他の職員は忙しくてなかなかサポートしてもらえませんか。会社内の職員で、見えづらくても配慮があれば仕事ができることなどを理解してくれる人がいますか。

(Aさん)

サポート、理解してくれていました。

(Bさん)

具体的に解決したいことを依頼することでサポートしてもらえる環境にあります。

(Cさん)

同じ仕事をしている先輩がサポートしてくれました。部署の人は見えづらいこと、配慮があれば仕事ができることを理解してくれました。

(Dさん)

見えにくいことへの特別なサポートはないが、仕事をする上で、助けてくれる人はいます。

(Eさん)

言えばサポートしてもらえるが、なかなかお願いができず、サポートしてくれる人はいない状況です。

Q 1 - 9 : 入社した時と比較して現在が見えづらくなっているとしたらその配慮がありますか。
--

(Aさん)

見え方に変化はありません。

(Bさん)

事実見えづらくなってきているが、状態に合わせて自身の仕事量や質、自分で調整できています。また、必要な時に周囲からのサポートが受けられます。

(Dさん)

特にありません。

(Eさん)

実際にその状況になっていないので、わかりません。

Q 1 - 1 0 : 仕事をしていく上でメンタルはどうですか。会社内で相談できる体制が整っていますか。

(Aさん)

整っていると感じました。

(Bさん)

できないことはやはりあるので落ち込むことはありますが、自分のできることを精一杯やるようにしています。落ち込んだ時期はあり、周囲に相談に乗ってもらったことはありましたが、今は自分で仕事を開拓していくなどして対応するようにしています。

(Dさん)

障害について、特別に相談する担当者のような人はいませんが、仕事の悩みを相談できる人はいます。「見えないこと」を相談するのではなく、「見えないことで、この仕事が困っている」「見えないことで、こういう場面で困る」など、障害について相談するのではなく、障害がゆえに困っていることを相談するようにしています。

仕事をする上では、障害の有無にかかわらず、ストレスはつきものです。障害がゆえに、他の方と同じようなキャリアをイメージできない分、また、同じような困難さを共有できない分、孤独感からストレスがたまりやすくなります。ですので、少しでも孤独にならないように、他の社員とのかかわりを作るようにしています。

(Eさん)

整っていません。

Q 1 - 1 1 . 事務処理などを改善してくれますか。

(Aさん)

自分で処理していました。

(Bさん)

自分に合わせてもらっていることはあまりありません。自分がやり方を変えて周囲に適応できるように努めています。

(Dさん)

障害があるから、特別な改善策をとるということはありません。ですが、障害があるから仕事に支障がでる場合に困ることについては、改善策を一緒に考えてくれます。

もちろん、会社側は私が何に困るかはわかりませんので、私から伝えていくことが大前提ですし、改善に至ることの方が少ないかもしれません。会社も社員は私だけではありませんので、全体の業務との兼ね合いの中から、どうすれば私の仕事に支障がないかを一緒に考えようとしてくれています。

またテナントのオフィスの場合は、環境整備が難しい場合も多いです。改善されることばかりではありませんが、どうすれば仕事に支障がないか、一緒に考えようとする風潮はあります。

(Eさん)

細かく改善してもらえます。

(4) 好事例

Q 1-12. 仕事をしていく上で、ご自身が工夫していること。仕事をしていく上で、周囲が配慮してくれていることは何ですか。

(Aさん)

ひとつひとつの作業において、自分がどうしたら作業がしやすくなるか、迅速に対応できるかの工夫を常に考え仕事をしていました。見えにくいことでできない作業などは、お願いして手伝ってもらっていました。

(Bさん)

- ・ 周囲に感謝の気持ちを伝えること。
- ・ できることは自ら進んでやる。
- ・ お互い笑顔で仕事ができるよう、意識して取り組んでいる。
- ・ 勉強をして事前知識を蓄え、少ない情報量でもある程度の推測ができるようにしている。
- ・ 自分の仕事と近い関係にあるスタッフとは、仕事以外の会話も多くして仲良くなり、お互いがコミュニケーションをとりやすくなるよう心がけている。
- ・ 日々の仕事量など、お互いが助け合うスタイルとなっている。

(Eさん)

書類作成時の見落としが減るように、独自のチェックリストを作っています。パソコンを見る際に体が疲れないように、会社が特別にパソコン台を購入してくれました。

2. 日常生活について

(1) 買物

値段や商品情報が見えにくいことで困ることがありますか。買物はどのように工夫していますか。レジ会計で困ることがありますか。レジのディスプレイが見えづらかったりカードにサインができなかったりするものはありますか。

(Aさん)

表示が見えにくい時は、スマホのカメラ機能やルーペを使って確認しています。衣類などの買い物場合は、店員さんに聞いて値段を確認しています。レジで合計金額がわからないときも、聞いています。

(Bさん)

値段や商品情報は、基本的にあまりよく見えないので常に困っています。買い物については、自分で探すと時間と体力を消耗するだけなので、ほしいものを店員に直接聞いています。「目が悪いので」と説明して値段も教えてもらうことが多いです。会計は電子マネーやクレジットカード利用がほとんどです。サインは場所を教えてもらうことで可能です。

(Cさん)

困ることは多いです。店員さんに聞くことも多いです。もっと値段や説明を大きくしてくれたら、とよく思います。ショーウィンドウが見えないので困ります。

- ・どのように工夫していますか。
→店員さんに聞く、ルーペで見る、スマホのカメラで見ます。
- ・レジ会計で困ることがありますか。
→見えにくいうえに聞こえない時もあり、困ることがあります。

(Eさん)

- ・値段や商品情報が見えにくいことで困ることがありますか。
- あります。
- ・どのように工夫していますか。
- 目を近づけないでいいように、スマホなどを使って、商品情報や価格を見えています。
- ・レジ会計で困ることがありますか。(レジのディスプレイやカードのサイン等)。
- ありません。

(2) 子育て

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・幼稚園や保育園の入園や日々のお知らせが読みづらい連絡帳や申請書類が書きづらい等。・小・中・高校も同様。 |
|---|

(Bさん)

オムツ換えなど、うんちがついている場所があまりよくわからず苦労します。奥さんとの協力がなかなかお互い大変です。

(Cさん)

レジヤースポット等に連れて行くとき、見えにくさを理解してもらえないことがあります。病院等で記入する書類が小さくて書きにくいことがあります(状況によっては代筆をお願いするが、混み具合や職員さんの忙しさ等で時間がかかることも)。

(3) 女性としての大変さ

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・役所等への申請書類の大変さ。・料理をするときの大変さ(レシピ・食品の情報)が見えにくい。・薬の種類及び処方方法が見えにくくわからない等。 |
|---|

(Aさん)

役所は、可能であれば誰かと一緒に行ってもらいますが、1人の場合、職員の方に代筆をお願いすることもあります。

レシピや表示、薬の種類などはルーペを使って確認することが多いです。

(Cさん)

料理をする時に、レシピ・食品の情報が見えにくく大変です。薬(シロップ)をこのラインまで1回分です、と言われた時、その1回分が見えず、大変でした。1日3回子どもにあげるようにと言われたが、その日は仕方なく、ヘルパーさんや主人にお願いできる2回だけにしました。

3. 3 シンポジウムの結果

本事業で実施したアンケート調査並びに、ヒアリングの結果から見えた課題を検証する、「弱視者の読み書きの支援の在り方に関するシンポジウム」を平成28年11月2日（水）、すみだ産業会館サンライズホールで開催した。

本調査の基調報告と、パネルディスカッションを実施。参加者は約100人。

(1) 基調報告

本事業の中野泰志委員長から、多くの弱視（ロービジョン）者は小さい文字を読むこと、各種契約書類を自筆で書くこと等の、読み書きに困難を抱えていることについて報告された。

そして、就学期よりも就労期、大人になってからの方が支援を受けられる機会が減り、苦勞している問題が提示された。

また、眼科医、視覚障害者福祉の関係団体、自治体等が連携し、弱視（ロービジョン）者が、自治体の福祉制度を早く知るための環境整備が必要との報告があった。

<主な課題と対策>

(1) 課題

- ①読むことに関して約86%、書くことに関して約78%の弱視（ロービジョン）者が困っている。
- ②困った時の相談窓口がない人が約30%いる。
- ③福祉制度を知るのに5年以上かかっている人が25%もいる。

(2) 対策

①読むこと

・「文字などを読みやすくする」、「ワードやテキストデータで提供する」、「拡大読書器等の補助具を利用できるようにする」等の配慮が必要。

②書くこと

・「書き込む場所をわかりやすくする」、「代筆など書く際の人的支援の環境を整える」、「拡大読書器などの補助具を設置する」等の配慮が必要。

③相談先

・視覚障害者の当事者団体の役割が重要。

④福祉制度と早く出会うこと

・眼科が視覚障害者福祉団体と連携し、患者と福祉を結び付ける担い手になって欲しい。



(福) 日本盲人会連合 竹下義樹会長 挨拶



中野泰志委員長 基調報告

(2) パネルディスカッション

パネリストが、それぞれの経験から意見を述べ、会場からの質疑応答を交えて活発な意見交換を行った。

① コーディネーター

- ・ 藤井 貢 (日本盲人会連合 組織部長)

② パネリスト

- ・ 金井 國利 (日本網膜色素変性症協会 理事長)
- ・ 並木 正 (弱視者問題研究会 代表)
- ・ 安藤 将大 (株式会社アーチャレジー 代表取締役社長)
- ・ 奈良 里紗 (視覚障害者ライフサポート機構 “VIWA” 代表)

③ パネリスト・助言者

- ・ 中野 泰志 (慶応義塾大学 教授)

<主な意見>

(1) 読むこと

- ① 資料の一番必要な情報が最後の方にあったりするので、読むことが疲れるし、大変。
- ② iPhone と iPad で写真を撮り、その写真を拡大することで小さい文字などを読んでいる。パソコンや iPhone と iPad 等の電子機器を使い分けると読み書きは便利。

(2) 書くこと

- ① 書類の記入欄に合せたサインガイドを用意してほしい。
- ② 行政の窓口等には拡大読書器を用意してほしい。

(3) 読み書きの環境整備

- ① ワードやテキスト等のデータで資料や申請書類をもらえれば、パソコンを使って読むことができる。また、申請書に記載する必要事項はパソコンで入力できるようにしてほしい。
- ② 行政の窓口等に、視覚障害の特性を理解した職員を1人は配置してほしい。

- ③ 代読・代筆を認めてほしい。

(4) 日常生活用具

- ① iPad 等の電子機器も日常生活用具に指定してほしい。

(5) 福祉との出会い

- ① 視覚障害者が眼科医で必要な福祉制度の情報を知ることができるようにしてほしい。



(3) パネルディスカッションの様子

第 4 章 提言

4. 1 調査結果のまとめ

本調査は、読み書きに困難を抱えている弱視（ロービジョン）者の現状と課題を把握し、弱視（ロービジョン）者が真に求める支援や必要な配慮は何かを明らかにすることを目的に、日本盲人会連合加盟団体 620 人、日本網膜色素変性症協会（JRPS）500 人、弱視者問題研究会 80 人の合計 1,200 人に対する大規模な調査を実施し、704 人（58.7%）から有効回答を得た。回答は、石川県を除くすべての都道府県からあり、男女はほぼ同数（男性 53.7%、女性 46.0%）で、年齢は 51～64 歳が最も多かった。回答者は、視力が 0.1 以下の人が多く、視力低下以外に、視野狭窄、夜盲、羞明等の見えにくさを持っている人が多かった。

読みで困っている場面は、「本・雑誌」、「商品の値段や表示」、「家電製品等のマニュアル」、「役所や公共機関等の行政手続き書類」等で、その原因は「文字が見えにくい」、「疲れる」、「検索するのが大変」等であり、「文字などを読みやすくする」、「データで提供する」、「補助具を利用できるようにする」等の配慮が必要であることがわかった。書きで困っている場面は、「金融機関、役所、公共機関での手続き」、「イベント等の申込み」、「業務上の書類・資料」等で、その原因は「書き込む場所がわからない」、「代筆や補助具が使用できない」等で、「書き込む場所をわかりやすくする」、「代筆など書く際の人的支援」、「拡大読書器などの補助具の設置」等の配慮が必要であることが明らかになった。

弱視者の読み書きの問題では、読みの困難さに注目が集まる傾向がある。今回の調査の結果でも読みに困難を感じている人は約 86%と多かったが、書くことに困難を感じている人も約 78%に達していることがわかった。

今回、読み書きの困難さだけでなく、相談・支援に関しても調査を行った。その結果、困ったときに相談する場所の問題。相談していない人の内、約 50%は相談先がわからないことが原因だった。相談したい場所としては、「当事者団体」、「福祉団体」、「障害福祉課」が多かった。なお、相談先がある人は半数程度に留まっていることがわかった。相談先は、「当事者団体」、「福祉団体」、「障害福祉課」が多く、「眼科」は約 15%程度と少なかった。

今回の調査で最も衝撃的だったのは、福祉制度を知るまでに 5 年以上かかった人が 25%いたという結果であった。福祉制度を知った場所は、「視覚障害者の当事者団体」、「視覚障害者の福祉団体及び施設」、「自治体の障害福祉課」等で、視覚障害者の誰もが訪れる「眼科医」は約 13%しかなかった。

4. 2 課題のまとめ

弱視（ロービジョン）児には、拡大教科書が提供され、視覚支援学校（盲学校）以外に、弱視特別支援学級や弱視通級指導教室等で読み書きの技術や補助具の使い方等に関する指導が行われている。しかし、調査の結果、大人の弱視（ロービジョン）者にとっての読み書きの環境は、整っているとは言えないという課題があることがわかった。

また、弱視（ロービジョン）者の読み書きの問題を議論する際、「読み」の困難さに注目が集まることが多いが、書き込む場所がわかりにくかったり、拡大読書器等の補助具が用意されていない等、「書き」の場面での困難が多いという課題も明らかになった。さらに、読み書きに困難を抱えているにもかかわらず、「相談窓口がどこにあるのかわからない」「どの相談窓口に相談したらいいのかわからない」等、相談できる場所が少ないという課題も明らかになった。そして、最も大きな課題として浮かび上がったのは、福祉制度と出会うまでに5年以上かかった人が25%も存在することであった。

これらの課題の根底には、弱視（ロービジョン）という障害が適切に理解されていない点や弱視（ロービジョン）という障害が世の中に知られていないという理解・啓発の問題があると考えられる。また、弱視（ロービジョン）者の見え方・見えにくさには多様性があり、環境整備や支援の在り方も多様にならざるを得ないわけであるが、その必要性が十分に理解されてこなかったため、人的支援を含めて、環境整備が遅れている理由だと考えられる。加えて、弱視（ロービジョン）者は、外見上では、障害があることがわからないことが多いため、人的な支援を受けにくいし、援助依頼も行いにくいという問題も抱えている。

私たちは、「弱視（ロービジョン）」という障害は軽度の「盲」ではないという認識に基づき、弱視（ロービジョン）者が遭遇している困難を独自の課題として捉える必要がある。また、見え方・見えにくさの多様性があることを知り、環境整備や支援に個別性があることを認識しておく必要がある。そして、外見上わかりにくいのが故に支援の必要性を理解してもらいにくいし、福祉制度等のサービスに繋がるまでも長い時間がかかっていることを忘れてはならない。

4. 3 課題に基づく提言

以上の弱視（ロービジョン）者が抱える独自の諸課題を解決す

るためには、以下に示すように弱視（ロービジョン）者の理解の促進と普及・啓発、読み書きの環境整備、制度や支援との出会いの促進、さらなる調査とスパイラルアップが必要である。

4. 3. 1 弱視（ロービジョン）者の理解の促進と普及・啓発に関する提言

（1）「弱視（ロービジョン）」に対する理解をより促進すること

弱視（ロービジョン）の見え方・見えにくさは多様であり、それ故に、遭遇している困難も様々である。そのため、環境整備等の配慮の在り方も多様にならざるを得ない。弱視（ロービジョン）の見え方・見えにくさ、困難さ、配慮の多様性やその関係性については、まだ、解明されていないことも多い。特に、遭遇している困難さや環境整備の在り方については、見え方・見えにくさとの関係で整理する必要がある。

また、弱視（ロービジョン）者の中には、自分の見え方・見えにくさを自覚したり、必要な配慮に気づくことができていないケースもあるため、当事者の自己理解を促進する取り組みも必要である。さらに、弱視（ロービジョン）者は、晴眼者と盲人の間の境界的存在であると言われることがあるが、それ故に感じる孤立感等の精神的な状態も理解する必要がある。本研究は、これら弱視（ロービジョン）者の実態に迫るための調査であったが、今後、さらに調査・研究・実践が必要である。

（2）「弱視（ロービジョン）」に対する適切な理解を世の中に普及・啓発すること

世の中には、「視覚障害＝盲」というイメージが強く、「弱視（ロービジョン）」の見え方・見えにくさ、困難さ、必要な配慮等は適切に理解されていない。弱視（ロービジョン）は外見上、わかりにくい障害であることも、理解を阻んでいる要因だと考えられる。そのため、「弱視（ロービジョン）」の見え方・見えにくさ、困難さ、必要な配慮等を社会に啓発していく必要がある。

（3）弱視（ロービジョン）者が活動しやすい当事者活動の場の整備とその周知をすること

弱視（ロービジョン）者が安心して、必要な配慮を要望できるようにするためには、当事者団体の存在は必須である。しかし、現在、障害者団体と出会えるチャンスが少ないと考えられる。そこで、弱視（ロービジョン）者が活動しやすい当事者活動の場を整備する必要がある。また、当事者団体と出会えるチャンスを増やす必要がある。

(4) 多様な弱視（ロービジョン）者のニーズを集約する仕組みを構築すること

弱視（ロービジョン）の見え方・見えにくさが多様であるために、そのニーズも多様である。そのため、弱視（ロービジョン）者の実態を明らかにしたり、環境整備や配慮等を行ったりする際、多様なニーズを集約できる仕組みを構築する必要がある。特に、当事者参加の際に、多様性を考慮して代表者が選出される必要がある。

4. 3. 2 読み書きの環境整備に関する提言

(1) 読み書きに関する情報保障に関する理念を普及・啓発すること

「障害者権利条約」の二十一条「表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会」には、(b) 項「公的な活動において、手話、点字、補助的及び代替的な意思疎通並びに障害者が自ら選択する他のすべての利用可能な意思疎通の手段、形態及び様式を用いることを受け入れ、及び容易にすること。」並びに、(c) 項「一般公衆に対してサービス（インターネットによるものを含む。）を提供する民間の団体が情報及びサービスを障害者にとって利用可能又は使用可能な様式で提供するよう要請すること。」が定められている。

また、「障害者差別解消法」の基本方針の第5「その他障害を理由とする差別の解消の推進に関する施策に関する重要事項－1 環境の整備」には、「不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（いわゆるバリアフリー法に基づく公共施設や交通機関におけるバリアフリー化、意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス・介助者等の人的支援、障害者による円滑な情報の取得・利用・発信のための情報アクセシビリティの向上等）については、個別の場面において、個々の障害者に対して行われる合理的配慮を的確に行うための環境の整備として実施に努めること」と定められている。

読み書きに関する情報保障の権利を実現するためには、まず、国が「弱視（ロービジョン）者のための情報保障及び情報提供に関するガイドライン」（仮称）を、当事者参加によって、策定するとともに、インフラや人的支援体制等を整備するための財源の措置、制度の周知・徹底を行う必要がある。

また、自治体は、国が定めるガイドラインに準拠し、各自治体において「弱視（ロービジョン）者の情報保障及び情報提供のガ

イドライン」(仮称)を策定することが必要である。拡大読書器、ルーペ、サインガイド等の基礎的環境を整備するとともに、拡大文字版やテキスト版の媒体等を作成するボランティア等の人材の育成をすることも重要な役割だと考えられる。

そして、視覚障害当事者団体は、国と自治体が定めるガイドラインの作成に、計画段階から積極的に参画するとともに、適切に実施・スパイラルアップされるように監視する必要がある。

(2) 物理的環境(ハード面)の整備を行うこと

・拡大読書器等の基礎的環境整備をすること

病院や銀行、役所等の受付窓口や記載台には、高齢者向けの配慮として老眼鏡が置いてある。その老眼鏡を置く配慮と同様に、弱視(ロービジョン)者が読み書きするための拡大読書器、ルーペ等の補助具を設置するとともに、書類の記入欄に合わせたサインガイドを用意するなどの工夫が必要である。

・日常生活用具及び補装具の地域間格差の解消をすること

弱視(ロービジョン)者がどこに居住していても、安心して自立した生活を送るためには、日常生活用具・補装具の給付等について自治体間での格差があることは不適切であり、解消する必要がある。例えば、日常生活用具に関しては、支給限度額や耐応年数、指定対象品目の違い等が、補装具に関しては、遮光眼鏡や弱視眼鏡の給付本数等に地域間格差がある。

弱視者のニーズが地域によって大きく異なるわけではないので、これらの支給等に地域間の格差があるのは合理的とは言えないと考えられる。そこで、これらの地域間格差を解消し、誰でも同じ条件で受けられるようにしていくことが求められている。そのためには、自治体は、地域に居住する視覚障害者数を把握し、日常生活用具等の給付の予算を確保する必要がある。また、弱視(ロービジョン)者に対して、これら福祉制度が利用できることを周知徹底する必要がある。そして、当事者団体は、地域の自治体に対して、日常生活用具及び補装具の予算確保の必要性を訴えていかなければならない。

・新たに日常生活用具の給付品目を追加すること

タブレット端末やスマートフォン等で、写真を撮って拡大して見る、電子データを読み書きする、読むことを支援する便利なアプリを使う等によって、弱視(ロービジョン)者の読み書きの環境は大きく改善すると考えられる。そのため、自治体はタブレット端末等を日常生活用具の品目に指定するとともに、当事者のニーズに応じて、時代にあった日常生活用具の品目を指定するよう、

定期的な見直しが必要である。

（３）制度や人的支援体制（ソフト面）の整備を行うこと

・デジタルデータの提供や ICT 機器を学ぶ場を提供すること

弱視（ロービジョン）者のニーズに応じて、文字の大きさ、書体、色、コントラスト、行間、文字間隔等の読書条件を変更できるようにするためには、アクセシブルなデジタルデータの提供は極めて重要である。また、申請書類等のように、必要事項を書き込まなければならない書類の場合には、ワードファイルやテキストファイルのように編集可能なデータ形式で提供され、デジタルデータで提出できる仕組みが必要不可欠である。なお、誰もがデジタルデータの恩恵を受けられるように、ICT 機器の活用方法を学べる場を提供することも大切である。

・ボランティア等による情報保障支援を行いやすくすること

書籍、手続きのための書類等、弱視（ロービジョン）者が必要とする全ての情報がアクセシブルな形式（拡大図書やアクセシブルなデジタルデータ等）で提供される社会システムを構築することは必須である。しかし、弱視（ロービジョン）者が読みやすい文字の大きさ、書体、色、コントラスト、行間、文字間隔等の読書条件はそれぞれ異なるため、個々の当事者のニーズに応じる必要性があり、その全てをあらかじめ用意することが困難な場合がある。

そのため、個別のニーズに応じて拡大等を行う拡大写本ボランティア等が必要な場合がある。ボランティア等が、弱視（ロービジョン）者にとって読み書きし易い書籍等を作成する際に、必要となる著作権の処理や、必要経費等が迅速に行える社会システムの整備が必要である。

・代読・代筆を受けられる体制を用意すること

すべての弱視（ロービジョン）者が、すべての書類を自筆することは困難なため、代読・代筆を受けられる環境が求められている。代読・代筆の専門者を育成するとともに、支援する制度を利用できない場面においても、窓口等で代読・代筆を受けられる環境整備が必要である。窓口等での代読・代筆の環境を整備した例として、金融庁が金融機関に「主要行等向けの総合監督指針」を出し、ほとんどの金融機関の預貯金の取引等において代読・代筆が可能になったことがあげられる。同様に国や自治体が、当事者参加によって「代読・代筆に関するガイドライン」（仮称）を策定し、現在認められていない場面においても、代読・代筆を認めるべきである。

4. 3. 3 制度や支援との出会いの促進に関する提言

(1) 福祉等の制度や人的支援に関する情報を迅速に伝える社会システムを構築すること

本調査の結果で、最も大きな課題だったのが、福祉制度や支援と出会うまでに5年以上の時間を要した人が4分の1に達していたことである。福祉を含め様々な支援制度、ボランティア等の支援者、そして、当事者団体と出会い、必要な配慮が迅速に受けられるようにするための、社会システムを構築する必要がある。

(2) 眼科医が福祉制度や支援等に関する情報提供を担えるようにすること

弱視（ロービジョン）者は、必ず医療機関で診察を受けるため、眼科医の役割は大きいと考えられる。そこで、福祉制度や支援等に関する情報を眼科医が提供できるようにする必要がある。

(3) ロービジョンケアを提供する専門家や専門機関を増やすこと

弱視（ロービジョン）者が視機能や補助具等を上手に活用して、読み書きを効率的に行い、QOLを向上させるためには、ロービジョンケアが重要な役割を果たす。しかし、ロービジョンケアを提供できる専門家や専門機関は必ずしも多いわけではない。そこで、ロービジョンケアを提供する専門家や専門機関を増やす必要がある。

(4) ロービジョンケアに関する保険医療制度を充実させ、ロービジョンケアが提供できる医療機関（ロービジョンクリニック）を増やすこと

ロービジョンケアを効果的に実施するためには、ロービジョンクリニックの役割が大きい。また、病院でロービジョンケアを受ける際、ロービジョンケア診療における、診療報酬制度を利用できることも重要である。そのためには、保険医療制度を充実させ、「視覚障害者用補装具適合判定医師研修会」を修了した医師を増やし、ロービジョンクリニックを設置できる病院を増やしていく必要がある。

(5) スマートサイト等を活用し、弱視（ロービジョン）者を支援団体等に繋げる活動を全国各地で推進すること

弱視（ロービジョン）者がロービジョンケアを受けたり、福祉制度や人的支援を受けられるようにするためには、ロービジョンクリニックだけでなく、より多くの眼科医が、ユーザと当事者団体や支援団体等をつなぐ、ハブとしての役割を果たす必要がある。そのため有効な方法の一つとしてスマートサイト（注）を普及させる必要がある。

注：「スマートサイトとは、2005年より米国眼科学会（AAO）がはじめたロービジョンケア推進プロジェクトです。その概要は、ロービジョンケアの存在を知らせる啓発用資料を作成し、それを眼科医が視覚障害のある患者に渡すことを推奨するものです。患者は資料からロービジョンケアの概要を知ることができ、そこに掲載されたホームページにアクセスすることで、より詳細な情報を得ることが可能となります。ロービジョンケアの知識が乏しい眼科医であっても、実行可能な情報提供手段を公的に提供していること、情報提供を眼科医の責務と位置付けていることが画期的といえます。」

(http://sasadangonet.at.webry.info/201306/article_12.html)

（6）福祉制度をすべての弱視（ロービジョン）者に周知すると同時に利用しやすい仕組みを構築すること

日本の福祉制度は、申請主義であるため、弱視（ロービジョン）者が自ら情報を集め、主体的に申請する必要がある。しかし、本団体が昨年度、実施した調査から、福祉制度を説明した資料が、視覚障害者にアクセシブルな形式で提供されていないことがわかっている。そのため、自治体は、すべての弱視（ロービジョン）者に対して、利用可能な制度や情報（「障害者福祉のしおり」や、「日常生活用具・補装具のカタログ」等）をわかりやすく提供する必要がある。例えば、身体障害者手帳や年金の手続きの際に、拡大文字版や電子データ版等の弱視（ロービジョン）者に配慮した媒体で「障害者福祉のしおり」や「日常生活用具・補装具のカタログ」等を配布する必要がある。また、弱視（ロービジョン）者は、読み書きに困難があるわけなので、窓口でわかりやすく説明したり、申請書類等を電子データで提供したり、代筆・代読をしたり等の利用しやすい仕組みを構築する必要がある。

4. 3. 4 さらなる調査とスパイラルアップの必要性に関する提言

本調査の結果、弱視（ロービジョン）者が遭遇している読み書きの困難さの実態や課題が明らかになった。弱視（ロービジョン）者の読み書きの困難さは、見え方・見えにくさの多様性に起因しており、環境整備や人的支援の在り方にも多様性があることが明らかになった。また、読みの困難さと書きの困難さは、独立の問題ではなく、所定の書式に必要事項を書き込まなければならない場面のように、相互に関係している問題であることが明らかになった。そのため、視認性を向上させるだけでなく、代読や代筆等の人的支援を組み合わせなければ解決しない問題もあることが明らかになった。さらに、弱視（ロービジョン）者が遭遇している困難さの根底に、弱視（ロービジョン）という障害が理解されていなかったり、外見上わかりにくいこともあり、福祉制度や支援団体等と出会うことが困難であるという問題点も明らかになった。これらの諸問題を解決するためには、個々の見え方・見えにくさに応じた環境整備、補助具の活用、人的支援等に関するさらに詳細な調査が必要である。また、調査結果に基づいて制度や環境を整備する際には、多様な見え方・見えにくさのある当事者に対応できるようにスパイラルアップしていく必要がある。

5章 アンケート結果の詳細

1. 基本調査

問 1

(1) 性別

	人数	%
男性	378	53.7
女性	324	46.0
無回答	2	0.3
合計	704	100.0

(2) 居住する都道府県

都道府県名	人数 (%)	都道府県名	人数 (%)
北海道	27 (3.8)	滋賀県	11 (1.6)
青森県	6 (0.9)	京都府	15 (2.1)
岩手県	11 (1.6)	大阪府	38 (5.4)
宮城県	22 (3.1)	兵庫県	26 (3.7)
秋田県	5 (0.7)	奈良県	8 (1.1)
山形県	8 (1.1)	和歌山県	12 (1.7)
福島県	15 (2.1)	鳥取県	9 (1.3)
茨城県	12 (1.7)	島根県	9 (1.3)
栃木県	13 (1.8)	岡山県	10 (1.4)
群馬県	4 (0.6)	広島県	22 (3.1)
埼玉県	33 (4.7)	山口県	9 (1.3)
千葉県	22 (3.1)	徳島県	8 (1.1)
東京都	41 (5.8)	香川県	12 (1.7)
神奈川県	54 (7.7)	愛媛県	23 (3.3)
新潟県	5 (0.7)	高知県	7 (1.0)
山梨県	7 (1.0)	福岡県	28 (4.0)
長野県	6 (0.9)	佐賀県	7 (1.0)
静岡県	14 (2.0)	長崎県	12 (1.7)
富山県	3 (0.4)	熊本県	8 (1.1)
石川県	0 (0.0)	大分県	11 (1.6)
福井県	11 (1.6)	宮崎県	7 (1.0)
岐阜県	8 (1.1)	鹿児島県	17 (2.4)
愛知県	27 (3.8)	沖縄県	20 (2.8)
三重県	13 (1.8)	無回答	8 (1.1)
合計 704 (100.0)			

(3) 年齢

	人数	%
10歳未満	2	0.3
10～20歳	6	0.9
21～30歳	11	1.6
31～40歳	57	8.1
41～50歳	82	11.6
51～64歳	261	37.1
65～74歳	217	30.8
75歳以上	67	9.5
無回答	1	0.1
合計	704	100.0

問2

(1) 日常生活におけるサポートの有無

	人数	%
ある	370	52.6
ない	325	46.2
無回答	9	1.3
合計	704	100.0

(2) サポートしてくれる人(370人中 複数回答)

	人数	%
親	44	11.9
兄弟姉妹	32	8.6
配偶者	196	53.0
子ども	138	37.3
孫	16	4.3
近所の人	13	3.5
知人・友人	69	18.6
その他	104	28.1
無回答	1	0.3
全体	370	100.0

<その他の主な回答>

・ガイドヘルパー、ホームヘルパー、職場の同僚

問3 矯正視力

視力	人数	%
0.7以上	57	8.1
0.3~0.7	85	12.1
0.1~0.3	109	15.5
0.05~0.1	84	11.9
0.02~0.05	186	26.4
0.02未満	140	19.9
無回答	43	6.1
合計	704	100.0

問4 視力以外の見えにくさ（複数回答）

	人数	%
屋外等の明るいところは、まぶしくて見えにくい	477	67.8
薄暗くなると途端に見えにくくなる	434	61.6
中心部が見えにくい	140	19.9
視野のところどころが見えにくい	187	26.6
目が揺れてしまって見えにくい	100	14.2
視野が狭い	402	57.1
色の区別が難しい	267	37.9
特になし	33	4.7
その他	73	10.4
無回答	9	1.3
全体	704	100.0

<その他の主な回答>

- ・立体が平面に見える
- ・物が二重に見える、中心部以外がぼやけている。

問5 視覚以外の障害の有無と種別（複数回答）

	人数	%
特になし	585	83.1
聴覚障害	34	4.8
肢体不自由	9	1.3
内部障害	11	1.6
精神障害	2	0.3
知的障害	4	0.6
発達障害	2	0.3
その他	3	0.4
無回答	58	8.2
全体	704	100.0

問6 読み書きする際に利用する補助具やサポート（複数回答）

	人数	%
ルーペ	442	62.8
拡大読書器	251	35.7
タブレット	76	10.8
スマートフォン	103	14.6
パソコン	216	30.7
誰かに代読・代筆してもらっている	267	37.9
特に何も使用せず読み書きしている	69	9.8
その他	40	5.7
無回答	15	2.1
全体	704	100.0

<その他の主な回答>

- ・眼鏡・老眼鏡、携帯電話

問7 白杖の利用状況

	人数	%
常に利用している	155	22.0
必要な時だけ利用している	248	35.2
まったく利用していない	282	40.1
無回答	19	2.7
合計	704	100.0

2. 読むこと

問8 何歳頃から読むことに困り始めたか

	人数	%
10歳未満	212	30.1
10～20歳	72	10.2
21～30歳	41	5.8
31～40歳	55	7.8
41～50歳	88	12.5
51～64歳	138	19.6
65～74歳	43	6.1
75歳以上	7	1.0
無回答	48	6.8
合計	704	100.0

問9

(1) 困る程度

	人数	%
非常に困る	302	42.9
やや困る	303	43.0
あまり困らない	66	9.4
まったく困らない	21	3.0
わからない	1	0.1
無回答	11	1.6
合計	704	100.0

(2) 困る理由と(3) 困る内容は、(1)の困る程度において非常に困る、やや困ると回答した605人への質問。

(2) 困る理由 (複数回答)

	人数	%
文字が見えにくい (文字のサイズ・濃さ・コントラスト・行間・文字間等)	523	86.4
読むのが疲れる (文字のサイズ・濃さ・コントラスト・行間・文字間等)	433	71.6
読みたい箇所・必要な箇所を探すのが大変	336	55.5
代読者がいない	65	10.7
補助具が使えない場合がある	116	19.2
その他	44	7.3
無回答	11	1.8
全体	605	100.0

<その他の主な回答 () は回答者の属性>

- ・ 暗いと読めない。パソコンも白黒反転しないとまぶしくて読めない。(視力：左0.4・右0.05、男性、65～74歳)
- ・ どんな補助具を使ったら見えやすいのかがわからない。(視力：左0.5・右0.7、女性、75歳以上)
- ・ 文字や枠内の罫線が非常に見にくい。(視力：左0.01・右義眼(コンタクト)、男性、65～74歳)

(3) 困る内容

(ア) 商品の値段や表示

	人数	%
非常に困る	345	57.0
やや困る	189	31.2
あまり困らない	27	4.5
まったく困らない	4	0.7
わからない	1	0.2
無回答	39	6.4
全体	605	100.0

(イ) 家電製品等のマニュアル

	人数	%
非常に困る	345	57.0
やや困る	187	30.9
あまり困らない	30	5.0
まったく困らない	6	1.0
わからない	3	0.5
無回答	34	5.6
全体	605	100.0

(ウ) 本・雑誌

	人数	%
非常に困る	299	49.4
やや困る	237	39.2
あまり困らない	25	4.1
まったく困らない	5	0.8
わからない	4	0.7
無回答	35	5.8
全体	605	100.0

(エ) 新聞

	人数	%
非常に困る	333	55.0
やや困る	183	30.2
あまり困らない	26	4.3
まったく困らない	7	1.2
わからない	6	1.0
無回答	50	8.3
全体	605	100.0

(オ) 地域の案内 (回覧板等)

	人数	%
非常に困る	253	41.8
やや困る	206	34.0
あまり困らない	69	11.4
まったく困らない	12	2.0
わからない	12	2.0
無回答	53	8.8
全体	605	100.0

(カ) 飲食店のメニュー

	人数	%
非常に困る	265	43.8
やや困る	216	35.7
あまり困らない	64	10.6
まったく困らない	6	1.0
わからない	3	0.5
無回答	51	8.4
全体	605	100.0

(キ) 手書きの手紙やメモ

	人数	%
非常に困る	300	49.6
やや困る	190	31.4
あまり困らない	52	8.6
まったく困らない	8	1.3
わからない	5	0.8
無回答	50	8.3
全体	605	100.0

(ク) パスポート等の申請書類

	人数	%
非常に困る	328	54.2
やや困る	127	21.0
あまり困らない	33	5.5
まったく困らない	3	0.5
わからない	36	6.0
無回答	78	12.9
全体	605	100.0

(ケ) 役所や公共機関等の行政手続き書類

	人数	%
非常に困る	359	59.3
やや困る	159	26.3
あまり困らない	35	5.8
まったく困らない	4	0.7
わからない	8	1.3
無回答	40	6.6
全体	605	100.0

(コ) イベントの申込みパンフレット

	人数	%
非常に困る	272	45.0
やや困る	197	32.6
あまり困らない	45	7.4
まったく困らない	6	1.0
わからない	17	2.8
無回答	68	11.2
全体	605	100.0

(サ) 学校の試験・資格試験等の問題

	人数	%
非常に困る	218	36.0
やや困る	121	20.0
あまり困らない	45	7.4
まったく困らない	12	2.0
わからない	54	8.9
無回答	155	25.6
全体	605	100.0

(シ) 業務上の書類・資料

	人数	%
非常に困る	277	45.8
やや困る	176	29.1
あまり困らない	28	4.6
まったく困らない	4	0.7
わからない	26	4.3
無回答	94	15.5
全体	605	100.0

(ス) 選挙の投票用紙

	人数	%
非常に困る	179	29.6
やや困る	183	30.2
あまり困らない	132	21.8
まったく困らない	34	5.6
わからない	6	1.0
無回答	71	11.7
全体	605	100.0

(セ) メモ

	人数	%
非常に困る	205	33.9
やや困る	195	32.2
あまり困らない	88	14.5
まったく困らない	15	2.5
わからない	18	3.0
無回答	84	13.9
全体	605	100.0

問10 読むことについて工夫や支援して欲しいこと(複数回答)

	人数	%
文字を大きくするなどして読みやすくして欲しい	512	72.7
ルーペ等の補助具を利用できるようにして欲しい	252	35.8
パソコンやタブレット等で読めるようにして欲しい	269	38.2
代読者等の人的な支援をして欲しい	201	28.6
その他	67	9.5
無回答	59	8.4
全体	704	100.0

<その他の主な回答 () は回答者の属性>

- ・ 照明を明るくしてほしい。
(視力：左0.06・右0、男性、75歳以上)
- ・ 表や線の色を薄くしないでほしい。
(視力：左0、右0.6、男性、41～50歳)
- ・ 文字を太く、濃くしてほしい(大きさよりも濃さがほしい)。
(視力：左0、右0.04、男性、51～64歳)
- ・ 紙の色と文字の色のコントラストをはっきりさせてほしい。
(視力：左0.01・右0.01、女性、31～40歳)

3. 書くこと

問 1 1 何歳頃から書くことに困り始めたか

	人数	%
10歳未満	176	25.0
10～20歳	63	8.9
21～30歳	49	7.0
31～40歳	56	8.0
41～50歳	88	12.5
51～64歳	138	19.6
65～74歳	55	7.8
75歳以上	6	0.9
無回答	73	10.4
合計	704	100.0

問 1 2

(1) 困る程度

	人数	%
非常に困る	267	37.9
やや困る	279	39.6
あまり困らない	97	13.8
まったく困らない	25	3.6
わからない	4	0.6
無回答	32	4.5
合計	704	100.0

(2) 困る理由と(3) 困る内容は、(1)の困る程度において非常に困る、やや困ると回答した人546への質問。

(2) 困る理由 (複数回答)

	人数	%
どこに何を書いたら良いかわからない (枠が小さい・記入すべき位置がわからない等)	494	90.5
文字を書くのが苦手 (漢字を書くことが苦手等)	182	33.3
拡大読書器等の補助具が利用できない場面がある	189	34.6
書類を代筆してくれる人がいない	90	16.5
代筆が認められない場面がある	210	38.5
その他	36	6.6
無回答	7	1.3
全体	546	100.0

<その他の主な回答>

- ・小さい字が書けない。文字が枠に入らない。
- ・ルーペと書類の間がないので勘で書くので曲がってしまう。
- ・役所など明るさや、いすがないなど。
- ・芯の太いペンを常備してほしい。
- ・はじめからあきらめている。
- ・ガイドヘルパーはいつもいないから。
- ・代筆が頼みにくい。
- ・電子ルーペを上手く使って書けない。
- ・拡大器は色が写らない。

(3) 困る内容

(ア) 金融機関の手続 (契約・解約等)

	人数	%
非常に困る	322	59.0
やや困る	163	29.9
あまり困らない	12	2.2
まったく困らない	5	0.9
わからない	9	1.6
無回答	35	6.4
全体	546	100.0

(イ) 不動産の手続き（購入・売却等）

	人数	%
非常に困る	254	46.5
やや困る	117	21.4
あまり困らない	11	2.0
まったく困らない	6	1.1
わからない	72	13.2
無回答	86	15.8
全体	546	100.0

(ウ) クレジットカードの署名

	人数	%
非常に困る	207	37.9
やや困る	167	30.6
あまり困らない	52	9.5
まったく困らない	10	1.8
わからない	31	5.7
無回答	79	14.5
全体	546	100.0

(エ) パスポート等の申請

	人数	%
非常に困る	243	44.5
やや困る	115	21.1
あまり困らない	18	3.3
まったく困らない	6	1.1
わからない	60	11.0
無回答	104	19.0
全体	546	100.0

(オ) 役所や公共機関での行政手続き

	人数	%
非常に困る	290	53.1
やや困る	174	31.9
あまり困らない	33	6.0
まったく困らない	8	1.5
わからない	6	1.1
無回答	35	6.4
全体	546	100.0

(カ) イベント等の申込み

	人数	%
非常に困る	210	38.5
やや困る	188	34.4
あまり困らない	43	7.9
まったく困らない	7	1.3
わからない	27	4.9
無回答	71	13.0
全体	546	100.0

(キ) 入学試験・資格試験

	人数	%
非常に困る	180	33.0
やや困る	102	18.7
あまり困らない	25	4.6
まったく困らない	8	1.5
わからない	61	11.2
無回答	170	31.1
全体	546	100.0

(ク) 業務上の書類・資料

	人数	%
非常に困る	242	44.3
やや困る	145	26.6
あまり困らない	28	5.1
まったく困らない	7	1.3
わからない	25	4.6
無回答	99	18.1
全体	546	100.0

(ケ) 選挙の投票用紙

	人数	%
非常に困る	151	27.7
やや困る	164	30.0
あまり困らない	106	19.4
まったく困らない	36	6.6
わからない	7	1.3
無回答	82	15.0
全体	546	100.0

(コ) メモ

	人数	%
非常に困る	139	25.5
やや困る	167	30.6
あまり困らない	80	14.7
まったく困らない	21	3.8
わからない	12	2.2
無回答	127	23.3
全体	546	100.0

問 1 3 工夫や支援をして欲しいこと（複数回答）

	人数	%
どこに何をかければ良いかをわかりやすくしてほしい	489	69.5
拡大読書器等の補助具をどこでも使えるようにしてほしい	258	36.6
書類に合わせたサインガイドを用意してほしい	251	35.7
パソコンやスマートフォン等で書類や文章を提出できるようにしてほしい	231	32.8
代筆や書くべき箇所を指示する等の人的支援がほしい	356	50.6
現在認められていない代筆についても認めてほしい	343	48.7
その他	27	3.8
無回答	73	10.4
全体	704	100.0

<その他の主な回答（ ）は回答者属性>

- ・ 基本的な書式は統一してほしい。表や線の色も。
（視力：左0・右0.6、男性、41～50歳）
- ・ 行政の書類などサインが必要な欄が小さいので大きく書きやすくしてほしい。
（視力：ほとんど視力なし・手動弁のみ、男性、51～64歳）
- ・ 書く所に太線やワクを記入してほしい（名前）。
（視力：左0.05・右0.03、男性、65～74歳）
- ・ カッコや枠ではなく、色をつける等。
（視力：左0.08・右0.03、男性、41～50歳）

4. 読み書きに関する相談先

問 1 4 相談先の有無

	人数	%
ある	334	47.4
ない	209	29.7
わからない	128	18.2
無回答	33	4.7
合計	704	100.0

問 1 5 相談先の種別（問 1 4 で「ある」と回答した 334 人中）

	人数	%
視覚障害者の当事者団体	167	50.0
同じ障害のあるピアカウンセラー	18	5.4
視覚障害者の福祉団体及び施設	121	36.2
地域の社会福祉協議会	56	16.8
ケアマネジャー	23	6.9
眼科医（ロービジョンクリニック）	48	14.4
自治体の障害福祉課	66	19.8
その他	99	29.6
無回答	5	1.5
全体	334	100.0

<その他の主な回答>

- ・ 友達や同僚、家族、特別支援学校（盲学校）、ボランティア
- ・ 今使用しているメガネとルーペを作ってもらった専門店。

問 16 相談先がない理由（問 14 で「ない」と回答した 209 人中）

	人数	%
相談窓口はどこにあるかがわからない	74	35.4
どの相談窓口に相談したらいいかわからない	31	14.8
今は必要ないと思っている	90	43.1
その他	11	5.3
無回答	3	1.4
全体	209	100.0

＜その他の主な回答＞

- ・ 近くに相談する所がない。
- ・ 自分で工夫する。
- ・ ケースワーカー。
- ・ 団体に言っても解決しない。
- ・ 代読代筆してくれる所が自宅から遠い。

問 17 相談したいと思う相談先（複数回答）

	人数	%
視覚障害者の当事者団体	275	39.1
同じ障害のあるピアカウンセラー	90	12.8
視覚障害者の福祉団体及び施設	225	32.0
地域の社会福祉協議会	124	17.6
ケアマネジャー	48	6.8
眼科医（ロービジョンクリニック）	143	20.3
自治体の障害福祉課	206	29.3
その他	54	7.7
無回答	179	25.4
全体	704	100.0

＜その他の主な回答＞

- ・ 家族、特別支援学校、盲学校、近所の人
- ・ 読み書きの専門の同行援護が必要。
- ・ どこであろうと関係の窓口。

問 18 読み書き以外で相談したいことの有無

	人数	%
ある	204	29.0
ない	231	32.8
どちらとも言えない	183	26.0
無回答	86	12.2
合計	704	100.0

5. 読み書きを支援する福祉制度

問 19 ルーペや拡大読書器等の補助具を給付する福祉の制度（日常生活用具・補装具）の利用状況

	人数	%
利用したことがある	444	63.1
利用したことはないが制度は知っている	182	25.9
制度を知らない	55	7.8
無回答	23	3.3
合計	704	100.0

問 20 移動を支援する福祉制度（同行援護）で代読・代筆の利用状況

	人数	%
利用したことがある	154	21.9
利用したことはないが制度は知っている	394	56.0
制度を知らない	130	18.5
無回答	26	3.7
合計	704	100.0

問 2 1 読み書きの訓練に関するサービスの利用状況

	人数	%
利用したことがある	131	18.6
利用したことはないがサービスは知っている	325	46.2
サービスを知らない	230	32.7
無回答	18	2.6
合計	704	100.0

問 2 2 と問 2 3 は問 1 9 ～問 2 0 までの福祉制度を「利用したことがある」または「利用したことはないが知っている」と回答した方への質問。

問 2 2 自治体の福祉制度について、情報源となった窓口等。

	人数	%
視覚障害者の当事者団体	378	58.2
同じ障害のあるピアカウンセラー	30	4.6
視覚障害者の福祉団体及び施設	203	31.2
地域の社会福祉協議会	54	8.3
ケアマネジャー	11	1.7
眼科医（ロービジョンクリニック）	87	13.4
自治体の障害福祉課	174	26.8
その他	72	11.1
無回答	56	8.6
全体	650	100.0

<その他の主な回答>

- ・ 視覚障害のある友人。
- ・ 学生の時に大学で習いました。家族や友達から聞きました。
- ・ 自治体発行の障害者手引書を読んだ。障害者手帳をもらった時、一緒にくれた。
- ・ 自立訓練施設。
- ・ 眼鏡屋

問 2 3 見えにくくなってから自治体の福祉制度を知るまでの期間

	人数	%
1ヶ月未満	72	11.1
1ヶ月～6ヶ月未満	61	9.4
6ヶ月～1年未満	67	10.3
1年以上～3年未満	80	12.3
3年以上～5年未満	48	7.4
5年以上	159	24.5
その他	88	13.5
無回答	75	11.5
合計	650	100.0

6. その他

問 2 4 その他の見えづらさで困っていること（複数回答）

	人数	%
電車やバスの運賃表・時刻表	537	76.3
電車やバスに表示されている行き先	501	71.2
看板等	348	49.4
出入口（トイレ・建物等）	423	60.1
掲示板（電光掲示板を含む）	372	52.8
金融機関のATM	336	47.7
信号機	332	47.2
その他	74	10.5
無回答	58	8.2
全体	704	100.0

<その他の主な回答>

- ・トイレの水洗レバーがどこにあるのかわからない。
- ・うす暗い場所、店内。
- ・バスの停止ボタンや整理券の位置（統一できないか）。
- ・近くに行かないと全然わからないので困る。
- ・薄暗い照明の公共施設。
- ・デジタル表示になって読めなくなった。

問 25 読み書き等について困っていること

『(視力 左・右、性別、年代)は回答者の属性』

(1) 文章

- ①段、行をわかりやすい文章にしてほしい。
(0. 1・0. 4、女性、51～64歳)
- ②人事関係の仕事で、ハローワークの書類が緑のラインで記入が大変だった。
(0. 1・0. 07、男性、51～64歳)
- ③字が小さくて読みづらい、もう少し大きくしてほしい。書く欄が小さすぎることもっと大きくしてほしい。
(1. 2・0. 05、男性、65～74歳)
- ④可能な限り、電子データが提供されると、ありがたい。見やすいフォント等加工でき、PC画面はすぐ疲れるが、紙にして印刷するとまだ楽だ。
(0. 02・0. 02、男性、51～64歳)
- ⑤人の書いた字は読みにくく、特に癖字は分からない。また込み入った字は間違っ覚えていて多く書く事が苦手。
(0. 04・0. 04、男性、51～64歳)
- ⑥銀行や役所の用紙が見えにくくて書きにくい時がある。金融機関、行政機関のサービスを充実させて欲しいです。
(0. 3・0. 08、男性、41～50歳)
- ⑦小説などは自力では読みにくいので、音声データを利用している。音声データの充実をお願いしたい。
(手動弁・0. 03、男性、51～64歳)
- ⑧視野がない為に大きな字ははみ出して見えない。小さな字も細かい字は見えない。字を太くしたものは見える。
(0. 06・0、男性、51～64歳)
- ⑨野線が見えにくい。ルーペを使って読んでいても焦点が合わなくなってくる。書いている時ペン先が見えなくなる事がある。
(0. 3・1. 2、女性、31～40歳)

(2) 代読・代筆

- ①金融機関、役所など係の人に代筆してもらいたい。
(光覚弁・0. 05、女性、51～64歳)

(3) 日常生活用具・補装具

- ①公共の場に読書器があれば助かる。
(0. 01・0. 01、女性、41～50歳)

②福祉メガネの補助制度が4年に1度なので、視力、視野、見え方などが年齢と共に変わっていくので、もう少し期間を考慮してほしい。

(視力未記入、女性、65～74歳)

③弱視者のために、利用したらより便利となる補助具等のパンフレットを多くの人に配布していただきたい。

(0.2・0.3、男性、65～74歳)

(4) 生活

①見えにくいだけでは、何も支援してもらえない。障害者手帳の交付がなければ動けない。

(0.06・0.06、女性、51～64歳)

②今の目の状態で、受けられるいろいろな支援を知りたい。

(0.5・0.7、女性、75歳以上)

③今のところ、困っていると言う事は無いが、この先病気の進行次第で見えにくく、あるいは見えなくなることを考えるとかなり困ると思う。

(0.02・0.02、男性、65～74歳)

問26 読み書き等の勉強会の参加意向

	人数	%
思う	279	39.6
思わない	128	18.2
どちらでもない	231	32.8
無回答	66	9.4
合計	704	100.0

委員名簿

(順不同・敬称略)

中野 泰志 (慶應義塾大学経済学部 教授)

竹下 義樹 (社会福祉法人日本盲人会連合 会長)

藤井 貢 (社会福祉法人日本盲人会連合 組織部長)

三宅 隆 (社会福祉法人日本盲人会連合 情報部長)

大橋 博 (社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会 会長)

金井 國利 (公益社団法人日本網膜色素変性症協会 理事長)

並木 正 (弱視者問題研究会 代表)

山口 毅 (元慶應義塾大学自然科学研究教育センター共同研究員)

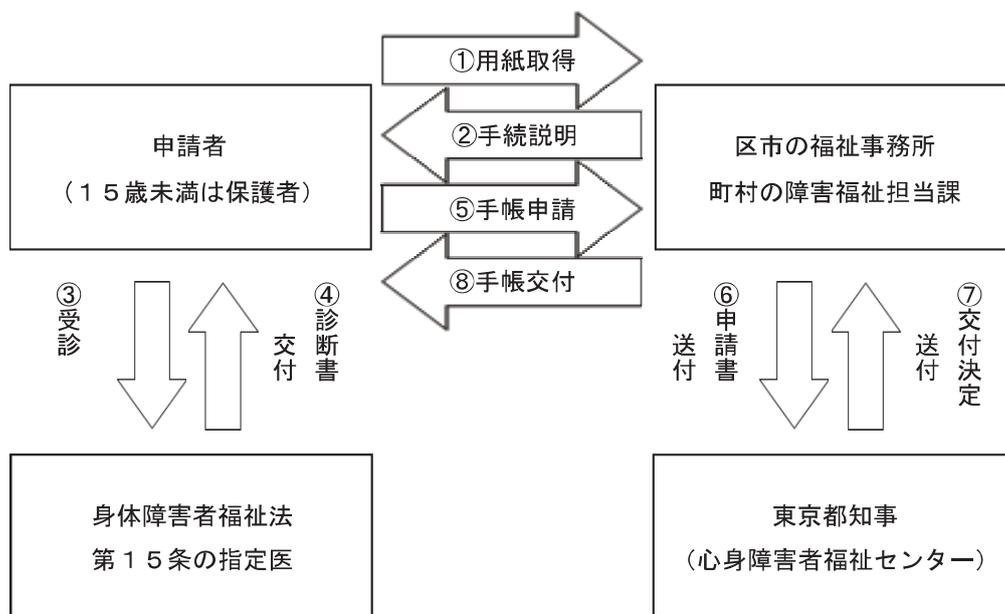
神田 信

< 巻末資料 >

1. 弱視（ロービジョン）者を支援する社会システム

（1）身体障害者手帳の申請及び交付

眼科医で視覚障害があると診断され、市町村の障害福祉担当課に申請用紙をもらい、眼科医の診断書とともに申請することで、身体障害者手帳が交付される。



（参考ホームページ：東京都福祉保健局 東京都心身障害者福祉センターの身体障害者手帳交付の流れ）

等級	内容
1級	両眼の視力の和が0.01以下のもの
2級	両眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの 両眼の視野がそれぞれ10度以内で、かつ両眼による視野について、視能率による損失率が95%以上のもの
3級	両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの 両眼の視野がそれぞれ10度以内で、かつ両眼による視野について、視能率による損失率が90%以上のもの
4級	両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの 両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの
5級	両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの 両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの
6級	一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの で、両眼の視力の和が0.2を超えるもの

< 表 身体障害者福祉法による障害程度等級表 >

（２）身体障害者手帳取得後に受けられる読み書きに関する福祉制度

身体障害者手帳を交付されてから、居住する自治体に申請すると受けられる福祉制度は主に、①拡大読書器等の日常生活用具、②遮光眼鏡等の補装具、③外出時に代読・代筆の制度の同行援護、④代読・代筆を受けられる意志疎通支援事業がある。

いずれも、居住する市区町村に関係書類を添えて申請が必要であり、自治体によって対象等が異なる場合があるので、申込みの際確認が必要。

< 4つの福祉制度の簡単な紹介 >

①日常生活用具

市町村が行う地域生活支援事業の内、必須事業の一つとして規定されている。障害者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的とした事業。

現在国の通知によって下記の3つの要件を満たせば、自治体の裁量で品目を決めることができる。

- ・ 障害者が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの。
- ・ 障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ社会参加を促進すると認められるもの。
- ・ 用具の製作、改良又は開発に当たって、障害に関する専門知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないもの。

②補装具

補装具とは、障害者総合支援法（第5条第24項）では「障害者の身体的機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用されるもの（省略）」とされている。また、さらに細かい基準は、次のいずれにも該当するものとされている。

- ・ 障害者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつその身体への適合を図るように製作されたものであること。
- ・ 障害者等の身体に装着することにより、その日常生活において、又は就労若しくは就学のために、同一製品につき長期間にわたり継続して使用されるものであること。
- ・ 医師等による専門的な知識に基づく意見、又は診断に基づき使用されるものであること。

③ 同行援護

同行援護の主な内容は、移動の支援、外出時の情報提供、代読・代筆である。支給対象者は、視覚障害の身体障害者手帳を持っている人、または同程度の障害のある児童が前提。

同行援護の申請にあたっては、「同行援護のアセスメント調査票」を提出し、市町村が利用対象者となるかを判定の上、市町村が支給決定する。

支給決定後は、視覚障害者が事業所と契約し、事業所が同行援護従業者（ガイドヘルパー）を派遣するようになる。

その同行援護従業者（ガイドヘルパー）と一緒に外出することにより、外出時の読み書きの支援が受けられる。

④ 障害者総合支援法の意味疎通支援

平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、文章の読み書きに支障がある視覚障害者に対して、市町村が地域生活支援事業として、代読・代筆者を養成及び派遣することとなった。

代読・代筆を求める場合、居住する市町村に申請し、認められると代読・代筆者を派遣してもらえる。

2. 読み書きの補助具

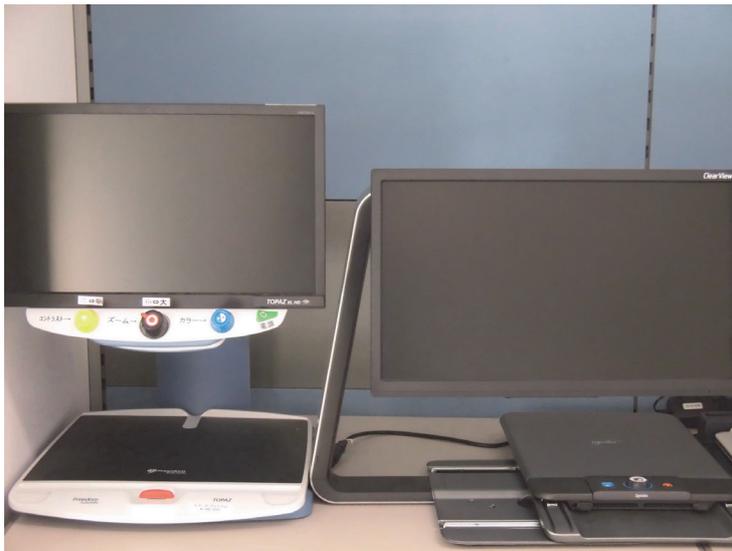
① 拡大読書器

弱視（ロービジョン）者が本を読む、書類を読み書きするのに使用する機器。

機種によって異なるが、その主な機能として、背景色やコントラストを変える、本などの凹凸があるものでも読みやすい「オートフォーカス」等がある。

拡大読書器は、大きく分けると、テーブル型（卓上型）、携帯型の2つがある。

(ア) テーブル型 (卓上型)



<メリット>

- ・倍率が高くまで上げられる。
- ・白黒反転、コントラストを手軽に変えることができる。
- ・モニターが大きいので見やすい。
- ・モニターの下テーブルを使って自分が読みたいところを表示しやすい。

(イ) 携帯型



<メリット>

- ・軽量で持ち運ぶことができる。
- ・外出先で文字を読む場合に便利。

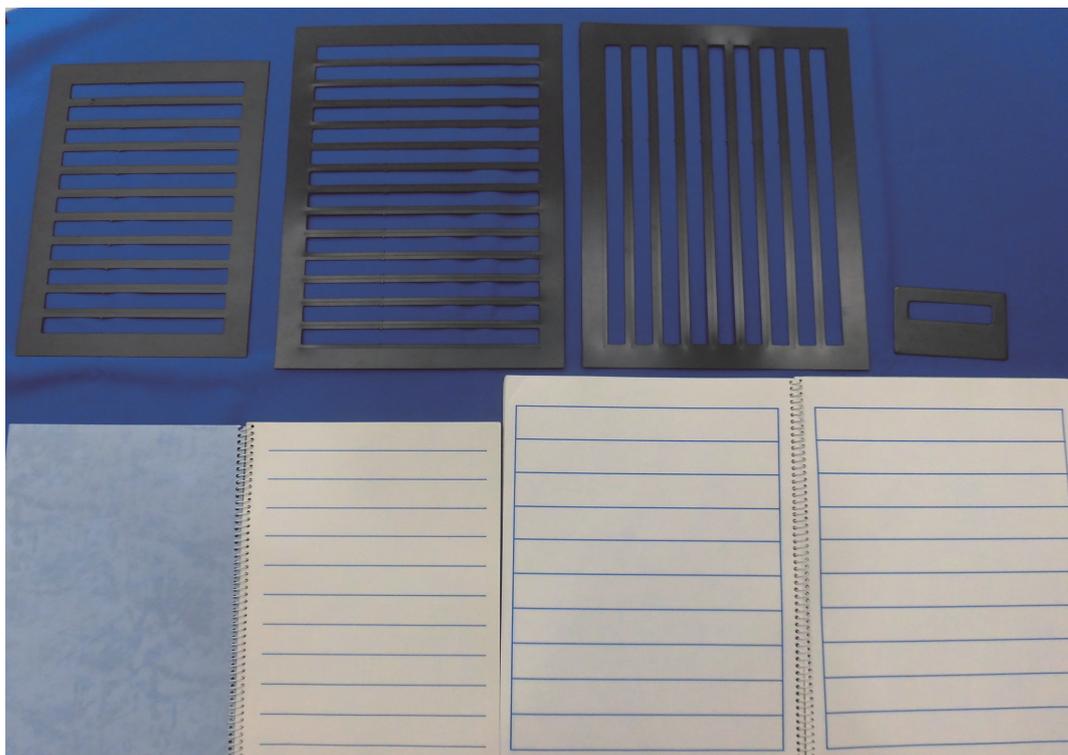
②ルーペ

手で持ってレンズを通して見るものを拡大する補助具。焦点距離（ピント）を自分で調整して使える。



③ロービジョン用筆記用具とサインガイド

弱視（ロービジョン）者が見やすいよう、罫線が太いノートと、記入する位置をわかりやすくするためのサインガイド。



3. 弱視（ロービジョン）者が読むためにサポートをする主なアプリ

タブレットやスマートフォンを使用して、弱視（ロービジョン）者が読むためにサポートしているアプリは、主に下記のものがあります。

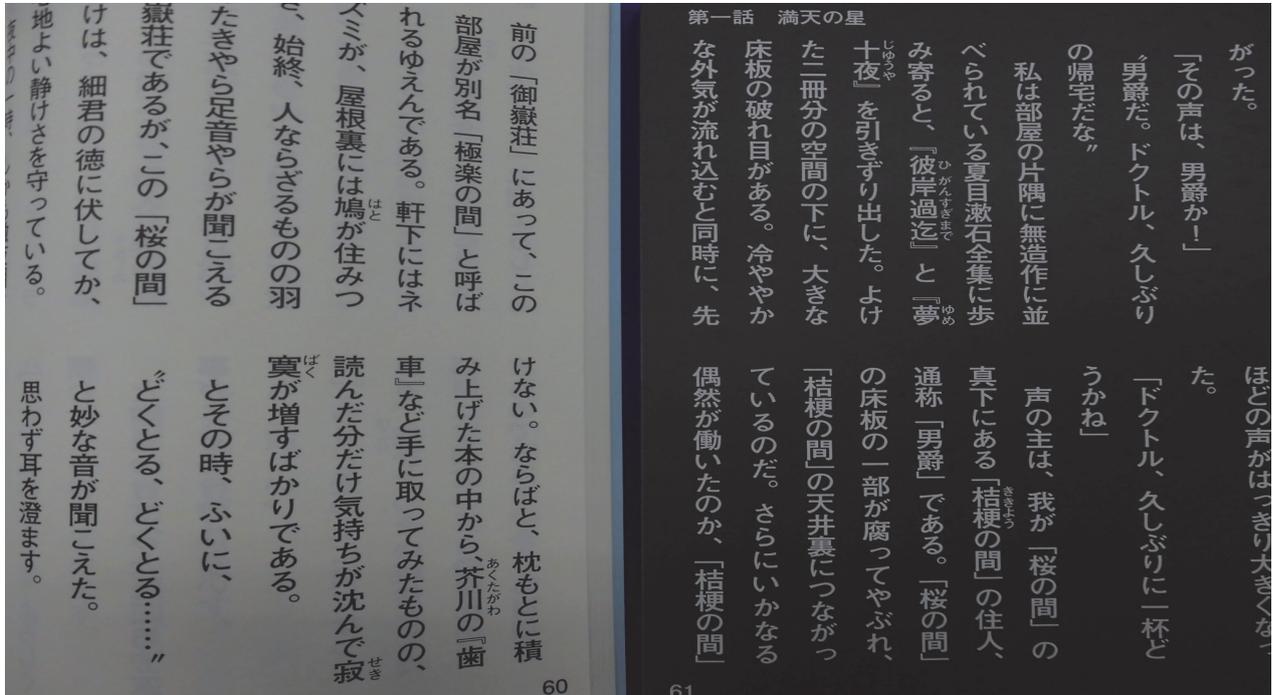
① 「iよむべえ」	
撮影した写真から、文字を検出して読み上げる機能のほか、カメラに写っている画像を、リアルタイムに読み上げる機能が備わっている。	
② 「Be My Eyes」	
人の目を借りるという発想の「ソフトウェア」。ユーザー登録の際に当事者なのか、支援者なのかのどちらかで登録します。当事者が同ソフトウェアでアクセスすると、支援者とマッチングされ、テレビ電話がつながります。当事者がニーズを伝え、支援者がそれを読み上げることで代読が成立する。	
③ 「Tap Tap see」	
写真を撮り、インターネットを介して送信し、その結果を受け取り、写真に写っているものを読み上げてくれる「Tap Tap See」というソフトウェア。	

（参考 『障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）国際化・IT化に対応した視覚障害者の代読・代筆支援マニュアルの作成に関する研究）—平成27年度総括研究報告書』

編者：広島大学大学院・広島大学病院より）

4. 拡大文字版の本

弱視（ロービジョン）者が読みやすい本として、22ポイント・ゴシック体で書かれている本とその書式を白黒反転させた本がある。



(誰でも文庫、神様のカルテ：発行者(特)大活字文化普及協会)

5. 拡大読書器の使用訓練の様子

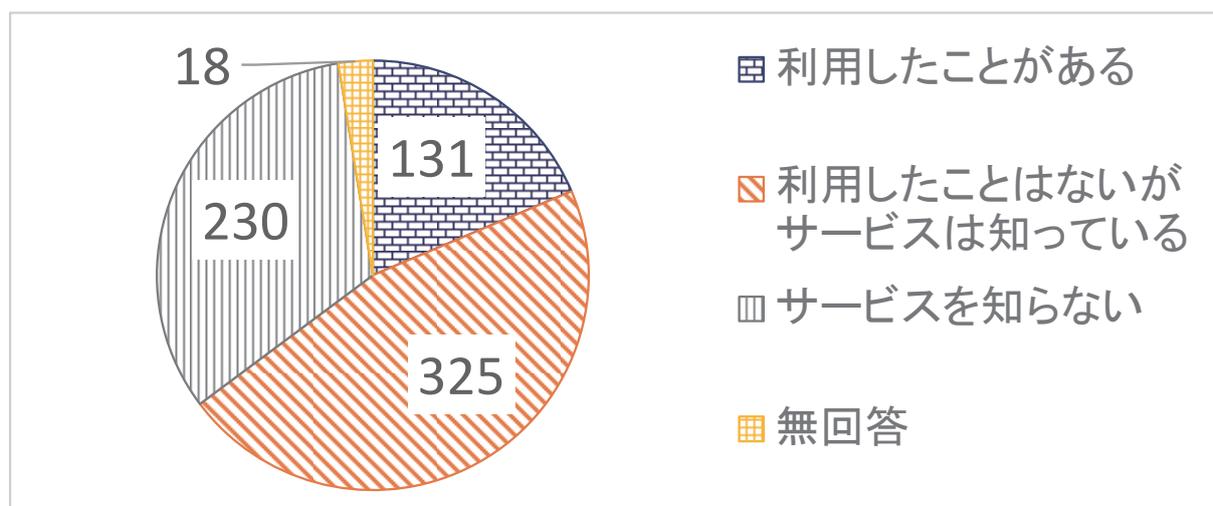
アンケートの結果では、弱視（ロービジョン）者のための読み書きの訓練（拡大読書器の使用方法）があることを「知らない」、との回答が230人（32.7%）だった。

弱視（ロービジョン）者が、自分の見え方に適した倍率、明るさ、コントラスト等、適切に拡大読書器を使用しなければ、目を酷使し疲れてしまったり、画面を見て酔ってしまうことがある。

弱視（ロービジョン）者が、自分の持っている視力及び視野を有効に活用するために、拡大読書器の正しい使い方を知ることが大切である。

拡大読書器の使用の訓練は、眼科医がロービジョンケアとして実施しており、また、視覚障害者のリハビリ・訓練施設等が実施している。

本事業で、東京新宿区にある「東京都視覚障害者生活支援センター」の就労訓練の中で実施されている、拡大読書器の使用訓練の様子を見学した。



（読み書きを支援する道具や方法等を訓練するサービスの利用状況）

<見学の様子>

場所：東京都視覚障害者生活支援センター
（東京都新宿区河田町10-10）

電話：代表 03-3353-1277

ホームページ（URL）<http://www.tils.gr.jp/>

日時：平成28年12月2日（金）10:00～12:00

内容：機能訓練（就職コース）のお二人の様子



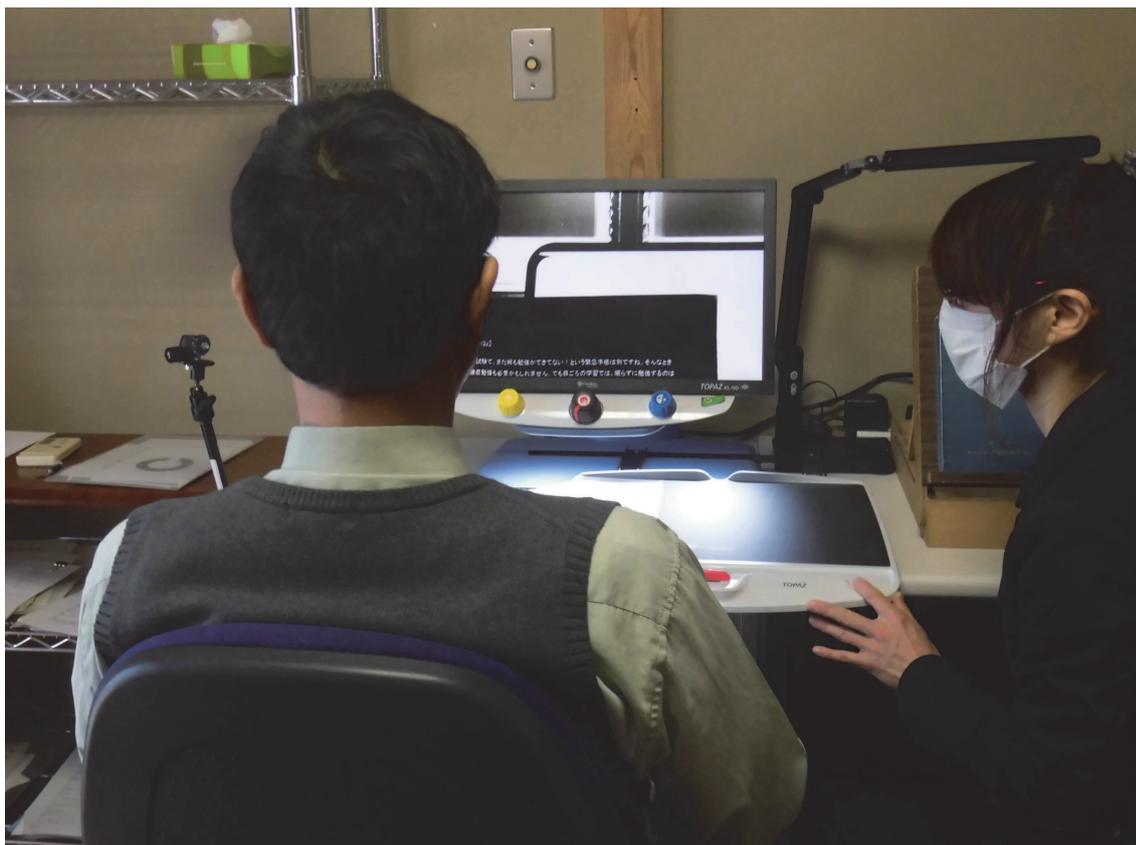
（東京都視覚障害者生活支援センターの外観）

東京都視覚障害者生活支援センターの、拡大読書器の使用方法の訓練では、視能訓練士が受講生の生活環境に合わせて、受講のカリキュラムを実施している。例えば、普段事務作業をしている人であれば、その事務作業に必要な拡大読書器の使い方。本を読むことが多い人には、読むことを中心に訓練を実施している。

① Aさん（男性）

＜当日の主な訓練＞

- ・ パソコン用、デスクワーク用、日常使用する眼鏡をそれぞれかけかえて、拡大読書器を使用してみる。
- ・ 自分で、ディスプレイ下のテーブルを動かして、文章を読んでみる。
- ・ 文字色及び背景色を切り替えて自分に合うものを選んでみる。
- ・ 文字の倍率を変えて自分に合う倍率を調整する。
- ・ 自分が見やすい明るさに調整する。



(白黒反転して文章を読んでいる様子)



(背景色・文字色を変更して文章を読んでいる様子)

②Bさん（男性）

<当日の主な訓練>

- ・小さい文字が書かれた文の内、拡大読書器を使用して「せ」の字を探して○をつける。
- ・白黒反転を切り替える。
- ・縦読み・横読みを切り替える。



（拡大した文字に○を付けている様子）

<拡大読書器の利用のポイント>

①倍率

見える視野によって、合う倍率を調整する。

〔倍率が高ければ見やすいというわけではなく、むしろ視野が狭い
人にとっては倍率が高いと見えにくい。〕

②テーブル可動

画面下のテーブルを動かす際に、自分の読むスピードに合わせて動かす。スピードが合わずに画面の文字が揺れたりすると、目が疲れたり、気持ち悪くなることもある。

③画面上の見方

目をあまり動かさずに、テーブルや読みたいものを動かして読むようにする。

④コントラスト機能

拡大読書器にコントラストを調整する機能がついていれば、文字色、背景色を自分の見やすいように変更することができる。

読み書きが困難な弱視（ロービジョン）者の支援の在り方に関するアンケート

【調査の目的】

日常の読み書きに困難を抱えている弱視（ロービジョン）者の現状と課題を把握・分析し、読み書きの環境を向上させる。

【調査の対象】

弱視（ロービジョン）者

【回答方法】

郵送：返信用封筒に切手を貼らずに投函してください

宛先：集計担当会社（株）コモン計画研究所

※テキストデータで回答を希望する場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

【回答期限】

平成28年8月31日（水）

<調査票のお問い合わせ先>

（福）日本盲人会連合 組織部 団体事務局

〒169-8664

東京都新宿区西早稲田2-18-2

電話：03-3200-0011

ファックス：03-3200-7755

メール：chousa@jfb.jp

下記の設問の該当するものに○をつけてください。
（ ）は必要事項を記入してください。

1. 基本調査

問1 あなたの性別、お住まいの都道府県、年齢を教えてください。

(1) 性別

- ① 男性
- ② 女性

(2) お住まいの都道府県

() 都・道・府・県

(3) 年齢

- ① 10歳未満
- ② 10～20歳
- ③ 21～30歳
- ④ 31～40歳
- ⑤ 41～50歳
- ⑥ 51～64歳
- ⑦ 65～74歳
- ⑧ 75歳以上

問2 現在、日常生活の読み書きにおいて身近な人からのサポートはありますか。

(1) サポートの有無

- ① ある → (2) へ
- ② ない → 問3 へ

問5 視覚以外の障害がありますか。所持している手帳に記載されている障害の種別に○をしてください。

(複数回答可)

- ①特になし
- ②聴覚障害
- ③肢体不自由
- ④内部障害
- ⑤精神障害
- ⑥知的障害
- ⑦発達障害
- ⑧その他 ()

問6 あなたが本や書類等を読み書きする際に利用する補助具やサポートを教えてください。(複数回答可)

- ①ルーペ
- ②拡大読書器
- ③タブレット
- ④スマートフォン
- ⑤パソコン
- ⑥誰かに代読・代筆してもらっている
- ⑦特に何も使用せず読み書きしている
- ⑧その他 ()

問7 あなたは普段白杖を利用していますか。

- ①常に利用している
- ②必要な時だけ利用している
- ③まったく利用していない

2. 読むこと

※問8～問10は、本や書類等を読むことを想定して質問にお答えください。

問8 あなたは何歳頃から読むことに困り始めましたか。

- ①10歳未満
- ②10～20歳
- ③21～30歳
- ④31～40歳
- ⑤41～50歳
- ⑥51～64歳
- ⑦65～74歳
- ⑧75歳以上

問9 あなたは読むことにどのくらい困っていますか。

(1) 困る程度 (あてはまるものに○)

① 非常に 困る	② やや 困る	③ あまり 困らない	④ まったく 困らない	⑤ わから ない
----------------	---------------	------------------	-------------------	----------------

(2) (1) において、①非常に困る、②やや困ると回答した方にお聞きします。

その困る理由を教えてください。(複数回答可)

- ①文字が見えにくい(文字のサイズ・濃さ・コントラスト・行間・文字間等)
- ②読むのが疲れる(文字のサイズ・濃さ・コントラスト・行間・文字間等)
- ③読みたい箇所・必要な箇所を探すのが大変
- ④代読者がいない
- ⑤補助具が使えない場合がある
- ⑥その他()

(3) (1) において、①非常に困る、②やや困ると回答した方にお聞きします。

あなたは何を読む時に困りますか。

下記の(ア)～(セ)について、困る程度の

①～⑤を選択し、()にご記入ください。

①	②	③	④	⑤
非常に 困る	やや 困る	あまり 困らない	まったく 困らない	わから ない

①～⑤を記入↓

(ア) 商品の値札や表示----- ()

(イ) 家電製品等のマニュアル----- ()

(ウ) 本、雑誌----- ()

- (エ) 新聞----- ()
- (オ) 地域の案内（回覧板等）----- ()
- (カ) 飲食店のメニュー----- ()
- (キ) 手書きの手紙やメモ----- ()
- (ク) パスポート等の申請書類----- ()
- (ケ) 役所や公共機関での行政手続き書類- ()
- (コ) イベント等の申込みパンフレット--- ()
- (サ) 学校の試験・資格試験等の問題----- ()
- (シ) 業務上の書類・資料----- ()
- (ス) 選挙の投票用紙----- ()
- (セ) メモ----- ()

問 1 0 読むことについて工夫や支援して欲しいことは何ですか。（複数回答可）

- ①文字を大きくするなどして読みやすくして欲しい
- ②ルーペ等の補助具を利用できるようにして欲しい
- ③パソコンやタブレット等で読めるようデータにして欲しい
- ④代読者等の人的な支援をして欲しい
- ⑤その他 ()

3. 書くこと

※問 1 1～問 1 4 は、書類や文章等を書くことを想定して質問にお答えください。

問 1 1 あなたは何歳頃から書くことに困り始めましたか。

- | | |
|----------|----------|
| ① 10歳未満 | ② 10～20歳 |
| ③ 21～30歳 | ④ 31～40歳 |
| ⑤ 41～50歳 | ⑥ 51～64歳 |
| ⑦ 65～74歳 | ⑧ 75歳以上 |

問 1 2 あなたは書くことにどのくらい困っていますか。

(1) 困る程度 (あてはまるものに○)

① 非常に 困る	② やや 困る	③ あまり 困らない	④ まったく 困らない	⑤ わから ない
----------------	---------------	------------------	-------------------	----------------

(2) (1) において、①非常に困る、②やや困ると回答した方にお聞きします。

その困る理由を教えてください。(複数回答可)

① どこに何を書いたら良いのかわからない

(枠が小さい・記入すべき位置がわからない等)

- ②文字を書くのが苦手 (漢字を書くことが苦手等)
- ③拡大読書器等の補助具が利用できない場面がある
- ④書類を代筆してくれる人がいない
- ⑤代筆が認められない場面がある
- ⑥その他 ()

(3) (1) において、①非常に困る、②やや困ると回答した方にお聞きします。

あなたは何を書く時に困りますか。

下記の(ア)～(オ)について、困る程度の①～⑤を選択し、()にご記入ください。

①	②	③	④	⑤
非常に 困る	やや 困る	あまり 困らない	まったく 困らない	わから ない

①～⑤を
記入↓

(ア)金融関係の手続き (契約・解約等) --- ()

(イ)不動産の手続き (購入・売却等) - ()

(ウ)クレジットカードの署名----- ()

(エ)パスポート等の申請----- ()

(オ)役所や公共機関での行政手続き----- ()

- (カ) イベント等の申込み----- ()
- (キ) 入学試験・資格試験----- ()
- (ク) 業務上の書類・資料----- ()
- (ケ) 選挙の投票用紙----- ()
- (コ) メモ----- ()

問 1 3 書くことにおいて工夫や支援して欲しいことは何ですか。(複数回答可)

- ① どこに何をかけばよいかをわかりやすくして欲しい
- ② 拡大読書器等の補助具をどこでも使えるようにして欲しい
- ③ 書類に合わせたサインガイドを用意して欲しい
- ④ パソコンやスマートフォン等で書類や文章を提出できるようにして欲しい
- ⑤ 代筆や書くべき箇所を指示する等の人的支援が欲しい
- ⑥ 現在認められていない代筆についても認めて欲しい
- ⑦ その他 ()

4. 読み書きに関する相談先

問 1 4 読み書き等に困った時に相談できる場所
はありますか。

- ①ある →問 1 5 へ
- ②ない →問 1 6 へ
- ③わからない →問 1 7 へ

問 1 5 問 1 4 で①「ある」と回答した方にお聞きし
ます。どのようなところへ相談していますか。
(複数回答可)

- ①視覚障害者の当事者団体
- ②同じ障害のあるピアカウンセラー
- ③視覚障害者の福祉団体及び施設
- ④地域の社会福祉協議会
- ⑤ケアマネジャー
- ⑥眼科医 (ロービジョンクリニック)
- ⑦自治体の障害福祉課
- ⑧その他 ()

問 1 6 問 1 4 で②「ない」と回答した方にお聞き
します。その理由を教えてください。

- ①相談窓口がどこにあるのかがわからない
- ②どの相談窓口に相談したらいいのかわから
ない
- ③今は必要ないと思っている
- ④その他 ()

問 1 7 読み書きについて困っていることを相談できるとしたらどこに相談したいですか。(複数回答可)

- ①視覚障害者の当事者団体
- ②同じ障害のあるピアカウンセラー
- ③視覚障害者の福祉団体及び施設
- ④地域の社会福祉協議会
- ⑤ケアマネジャー
- ⑥眼科医（ロービジョンクリニック）
- ⑦自治体の障害福祉課
- ⑧その他（ ）

問 1 8 読み書き以外で相談したいことはありますか。

- ①ある
- ②ない
- ③どちらとも言えない

5. 読み書きを支援する福祉制度

問 1 9 ルーペや拡大読書器等の補助具を給付する福祉の制度（日常生活用具・補装具）を利用したことがありますか。

- ①利用したことがある
- ②利用したことはないが制度は知っている
- ③制度を知らない

問 2 0 移動を支援する福祉制度（同行援護）で代読・代筆を利用したことがありますか。

- ①利用したことがある
- ②利用したことはないが制度は知っている
- ③制度を知らない

問 2 1 読み書きを支援する道具や方法等を訓練するサービスを利用したことがありますか。

- ①利用したことがある
- ②利用したことはないがサービスは知っている
- ③サービスを知らない

※問 2 2 と 2 3 は、問 1 9 ～ 2 1 までの福祉制度を「①利用したことがある」または「②利用したことはないが知っている」と回答した方にお聞きします

問 2 2 自治体の福祉制度の有無をどこから知りましたか。（複数回答可）

- ①視覚障害者の当事者団体
- ②同じ障害のあるピアカウンセラー
- ③視覚障害者の福祉団体及び施設
- ④地域の社会福祉協議会
- ⑤ケアマネジャー
- ⑥眼科医（ロービジョンクリニック）
- ⑦自治体の障害福祉課
- ⑧その他（ ）

問 2 3 見えにくくなってから自治体の福祉制度を知るまでにどのくらいの期間がかかりましたか。

- ① 1 ヶ月未満
- ② 1 ヶ月～6 ヶ月未満
- ③ 6 ヶ月～1 年未満
- ④ 1 年以上～3 年未満
- ⑤ 3 年以上～5 年未満
- ⑥ 5 年以上
- ⑦ その他 ()

6. その他

問 2 4 その他の見えづらさで困っていることがありましたら教えてください。

- ① 電車やバスの運賃表・時刻表
- ② 電車やバスに表示されている行き先
- ③ 看板等
- ④ 出入口 (トイレ・建物等)
- ⑤ 掲示板 (電光掲示板を含む)
- ⑥ 金融機関の A T M
- ⑦ 信号機
- ⑧ その他 ()

問 2 5 読み書き等について、困っていることがあれば 自由にご記入ください。

問 2 6 読み書き等についての勉強会を実施したら参加したいと思いますか。

- ①思う ②思わない ③どちらでもない

ご協力ありがとうございました。ご意見等がある方は、

下記のアドレスまでお送りください。

chousa@jfb.jp

編集後記

視覚障害者にとって「読み・書き」が困難であることは言うまでもありませんが、近年不十分とは言え点字や音声による情報提供の必要性が意識されるようになりつつあります。

しかし、視覚障害者＝全盲というステレオタイプな認識からか、弱視（ロービジョン）者に対しては、その必要性はこれまであまり意識されてきませんでした。

もちろん、これまでも拡大教科書や拡大文字による試験の実施など様々な努力が払われてはきましたが、まだまだ一般的ではありません。

また、「読み」が困難であるということは、「書く」ことについても大きな障壁があることを意味しますが、弱視（ロービジョン）者が「書く」ことについての配慮はほとんど認識されてこなかったのが現状ではないでしょうか。

例えば、市町村の窓口、銀行での取引、商店での買い物など様々な場面で、「読む」ことや「書く」ことが求められますが、弱視（ロービジョン）者にとっては困難な作業です。

しかし、私たちは、弱視（ロービジョン）者が読むこと、「書く」ことについて困難さを抱えているということについては知っているつもりではあっても、その全体像を明らかにする資料はほとんどありませんでした。

その状況を受けて、弱視（ロービジョン）者の実情を把握するべく調査を行いました。

また、調査を進める中で、本調査にご協力いただいた方々の、約4分の1が、視覚障害になってから福祉制度を知るまでに5年以上かかったことがわかりました。

それはそれで大きな問題とは言え、未だ福祉制度に出会っていない中途視覚障害者の生活の実情についてもある程度調査結果に反映できたのではないかと考えているところです。

本調査の実施にあたっては埼玉県民共済生活協同組合並びに大阪府民共済生活協同組合のご厚志により多大なご支援をいただきました。

おかげをもちまして本調査を実施することができました。紙面をお借りして心より感謝申し上げます。有難うございます。

用語の解説

(1) 眼科医（ロービジョンクリニック）

ロービジョンケアとは、視覚的な障害があるため、日常生活に何らかの支障をきたしている人に対して医療的・教育的・職業的・社会的・福祉的・心理的など様々な面から行われる支援の総称。

福祉制度の利用に関する情報提供。「保有視機能」を活かしたよりよく見る工夫、情報収集の方法、その他の生活を改善するための助言をすること。

(2) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会

国立障害者リハビリテーションセンター学院が毎年実施している研修会。視覚障害者用補装具適合判定に従事する医師の研修を行い、判定技術の向上を図ることを目的に実施している。

この研修会を修了した医師（常勤）は、平成24年度から、「ロービジョン検査判断料：平成24年厚生労働省告示第76号」に基づき、眼科検査を行い、患者の保有視機能を評価することで、適切な視覚補助具の選定、生活訓練・職業訓練を行っている施設等との連携を含む療養指導管理を行った場合に限り、診療報酬の算定ができる。

参考資料

- (1) 『出版のユニバーサルデザインを考える
—だれでも読める・楽しめる読書環境をめざして』
発行：2006年10月
編者：出版UD研究会
発行人：成松一郎
発行所：有限会社読書工房
- (2) 『「在宅生活ハンドブックNO. 1」 補装具・日常生活用具等の申請手続き』
発行：2014年3月発行
編者：国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局別府重度障害者センター（支援マニュアル作成委員会編）
- (3) 『障害者対策総合研究事業（障害者政策総合研究事業（感覚器障害分野）国際化・IT化に対応した視覚障害者の代読・代筆支援マニュアルの作成に関する研究）—平成27年度総括研究報告書』
編者：広島大学大学院・広島大学病院
- (4) 『日本の視覚障害者—2013年版』
発行：2013年12月
発行者：社会福祉法人日本盲人福祉委員会
- (5) 『平成28年度視覚障害者のための商品カタログ』
発行者：社会福祉法人日本盲人会連合用具購買所
- (6) 『視覚障害者のための福祉制度あり方検討会 報告書』
発行者：社会福祉法人日本盲人会連合
- (7) 『公的機関における視覚障害者の情報提供に関する実態把握のための調査研究事業報告書』
発行：2015年12月
発行者：社会福祉法人日本盲人会連合
- (8) 『同行援護従業者養成研修テキスト 第3版』
発行：2014年5月
編集：同行援護従業者養成研修テキスト編集委員会
発行所：中央法規出版株式会社

